

# 平成 19 年度 事業報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 20 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

# 平成 19 年度事業報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

## 目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	2
III. 審 議 委 員 会	4
IV. 監 事 会	4
V. 委員会の活動報告	5
1. 総合対策委員会(事務局 総務部)	5
2. 広報委員会(事務局 広報部)	8
3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)	12
4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)	14
5. 労働委員会(事務局 労働部)	15
6. 技術委員会(事務局 技術部)	18
7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)	22
8. ICCA 対策委員会(事務局 化学品管理部)	38
9. REACH 関連	46
VI. 自主事業の活動報告	50
1. 研修センター	50
2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)	51

VII. 関連組織の活動報告	53
1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)	53
2. 化学標準化センター	58
3. 化学製品PL相談センター	59
4. 危険品貨物情報室	60
5. 酢酸連絡会	60
6. メタノール・ホルマリン連絡会	60
VIII. その他の会合など	61
1. 化学業界合同新年賀詞交歓会	61
2. 関西地区会員連絡懇談会	61
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会	61
4. 日化協クラブ	61
5. 化学工業諸団体との連絡会	61
6. 情報化推進	61
IX. 庶務事項	62
1. 法人の概況	62
2. 会員の状況	62
3. 主たる事務所の状況	63
4. 役員などに関する事項 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	64
5. 職員に関する事項	73

# I. 総 会

## 1. 通常総会

平成19年5月30日(水)16時30分より、パレスホテルにおいて、第16回通常総会を開催した。

富澤会長から、「化学産業を取り巻く環境は、欧州のREACH施行など化学品に対する世界的規制、管理が強化される方向にあり、日化協としてこの流れに積極的に対処する必要がある。日化協では「REACHタスクフォース」を設置し、会員企業支援を中心とする活動を開始した。また、地球温暖化対策では、国際的な議論が活発になる中、京都議定書後の国際枠組構築についての意見を公表したほか、新興国・途上国への省エネ・環境関連技術の移転促進に向け、会員企業所有の移転可能な技術リストの作成など詳細検討を行う。平成19年度は、地球温暖化対策への取組みを積極的に推進するので、会員各位の一層のご支援、ご協力をお願いする」旨を表明した。続いて総会議事に入り、以下の議案を審議した結果、いずれも提案どおり承認された。

第1号議案 理事及び監事補欠選任承認の件

第2号議案 平成18年度事業報告、収支決算書及び財産目録の承認の件

第3号議案 平成19年度事業計画及び収支予算の各案承認の件

## Ⅱ. 理 事 会

平成 19 年度中に開催した理事会での議案および報告事項は以下のとおりである。

### 平成 19 年 5 月 22 日(火)

#### 議 案

- 第 1 号議案 監事補欠選任案承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 平成 18 年度事業報告及び収支決算承認の件
- 第 4 号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第 5 号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件
- 第 6 号議案 ICCA 臨時理事会への対応の件

#### 報 告 事 項

1. 経済産業大臣と化学業界との懇談会について
2. 地球温暖化対策・京都議定書後の国際枠組について
3. RC 世界憲章サポート宣言について
4. REACH タスクフォース活動状況について
5. その他報告事項について

### 平成 19 年 6 月 22 日(金)

#### 議 案

- 第 1 号議案 専務理事選任案承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

#### 報 告 事 項

1. ICCA 臨時理事会報告について
2. その他報告事項について

### 平成 19 年 9 月 13 日(木)

#### 議 案

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 平成 20 年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第 5 号議案 日化協環境自主行動計画変更案承認の件

第6号議案 2007年ICCA理事会への対応の件

報告事項

1. 日中化学官民対話開催について
2. REACH タスクフォース活動状況について
3. 平成19年度上半期 環境安全委員会関連活動報告について
4. 公益法人制度改革の進捗状況について
5. その他報告事項について

平成19年12月21日(金)

議案

第1号議案 入会承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第3号議案 日化協次期会長選出日程(案)承認の件

報告事項

1. ICCA 関係について
2. 平成20年度税制改正について
3. REACH 対応部会設置と REACH 対応協議会の運営見直しについて
4. 第10回化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム(さいたま市)について
5. その他報告事項について

平成20年3月17日(月)

議案

第1号議案 入会承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第3号議案 平成20年度事業計画書(案)について

第4号議案 平成20年度予算(案)について

第5号議案 新規事業基金見直しの件

第6号議案 第17回通常総会議事次第等承認の件

報告事項

1. ICCA ワーキンググループ再編状況について
2. 日中化学産業交流連絡会の今後について
3. その他報告事項について

### Ⅲ. 審議委員会

平成19年度中に開催した審議委員会は以下のとおりであり、理事会と同一の議題について審議した。

平成19年	5月23日	6月22日	9月14日	12月25日
平成20年	3月18日			

### Ⅳ. 監事会

平成19年5月9日(水)、化学団体共用会議室 特別会議室において、監事会を開催し、平成18年度の監査を実施した。

平成18年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

## V. 委員会の活動報告

### 1. 総合対策委員会(事務局 総務部)

委員長 富澤 龍一 三菱化学(株) 取締役  
(株)三菱ケミカルホールディングス 会長

本委員会は、化学業界ならびに当協会に係わる重要課題について、総合的見地から審議検討し、対策を取りまとめた。

#### (1) 総合対策委員会

平成19年度中に開催した総合対策委員会での議案および報告事項は以下のとおりである。

平成19年11月8日(木)

議案

第1号議案 日化協次期会長選出日程(案)承認の件

第2号議案 REACH 対応部会(仮称)設置の件

報告事項

1. 10月5日 ICCA 理事会について
2. 基本機能別重点テーマ進捗状況について
3. その他報告事項について

平成20年2月26日(火)

議案

第1号議案 平成20年度事業計画書(案)について

第2号議案 平成20年度予算(案)について

第3号議案 新規事業基金見直しの件

第4号議案 日化協次期会長候補選考委員の選任の件

報告事項

1. ICCA ワーキンググループ再編状況について
2. 日中化学産業交流連絡会の今後について
3. その他報告事項について



平成20年3月17日(月)

議案

第1号議案 日化協次期会長候補推薦について

## (2) 総合対策委員会幹事会

平成19年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりであり、総合対策委員会の諮問を受けた事項について審議、決定した。

平成19年5月18日(金)

議案

第1号議案 監事補欠選任案承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第3号議案 平成18年度事業報告及び収支決算承認の件

第4号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件

第5号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

第6号議案 ICCA 臨時理事会への対応の件

報告事項

1. 経済産業大臣と化学業界との懇談会について
2. 地球温暖化対策・京都議定書後の国際枠組について
3. RC 世界憲章サポート宣言について
4. REACH タスクフォース活動状況について
5. その他報告事項について

平成19年6月20日(月)

議案

第1号議案 専務理事選任案承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

1. ICCA 臨時理事会報告について
2. その他報告事項について

平成19年9月7日(金)

議案

第1号議案 入会承認の件

- 第2号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第3号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第4号議案 平成20年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第5号議案 日化協環境自主行動計画変更案承認の件
- 第6号議案 2007年 ICCA 理事会への対応の件

報告事項

1. 日中化学官民対話開催について
2. REACH タスクフォース活動状況について
3. 平成19年度上半期 環境安全委員会関連活動報告について
4. 公益法人制度改革の進捗状況について
5. その他報告事項について

平成19年11月6日(火)

議案

- 第1号議案 日化協次期会長選出日程(案)承認の件
- 第2号議案 REACH 対応部会(仮称)設置の件

報告事項

1. 10月5日 ICCA 理事会について
2. 基本機能別重点テーマ進捗状況について
3. その他報告事項について

平成19年12月17日(月)

議案

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

1. ICCA 関係について
2. 平成20年度税制改正について
3. 第10回化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム(さいたま市)について
4. その他報告事項について

平成20年2月21日(木)

議案

- 第1号議案 入会承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第3号議案 平成20年度事業計画書(案)について

第4号議案 平成20年度予算(案)について

第5号議案 新規事業基金見直しの件

第6号議案 日化協次期会長候補選考委員の選任の件

第7号議案 第17回通常総会議事次第等承認の件

#### 報告事項

1. ICCA ワーキンググループ再編状況について
2. 日中化学産業交流連絡会の今後について
3. その他報告事項について

## 2. 広報委員会(事務局 広報部)

委員長 野村 一郎 昭和電工(株) 取締役常務執行役員

### (1) 活動概要

本委員会は、平成19年1月30日に開催された広報委員会で承認された事業計画に基づき、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の重点課題に取り組んだ。

- ・化学産業の理解増進
- ・環境・化学品安全広報
- ・ニーズに即した会員向け広報
- ・国内外の化学業界団体などとの連携した活動とメッセージの発信
- ・次世代に対する活動

また、平成20年3月5日に開催された広報委員会において、平成19年度の活動報告と平成20年度事業計画の審議を行った。

### (2) 活動内容

#### 1) 化学産業の理解増進

化学産業や化学製品のPRパンフレットを多数配布するとともに、ウェブサイトの充実を図った。

##### ① 化学産業PRパンフレットの改訂と印刷

- ・化学製品のPRパンフレット「地球の未来を化学がつくる」(夢・化学-21事業として実施)を

希望のあった全国の高校や一般向けに10万部配布した。また、化学製品PL相談センターの啓発パンフを希望のあった学校に配布した。PL相談センターの7冊目の啓発パンフレットである「Livingの化学」を制作した。

② 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

- ・「グラフでみる日本の化学工業2007」の和英版を発行し、日化協ウェブサイトにも掲載した。

③ マスメディアなどへの対応

- ・会長記者会見4回、リリース32件、取材37件など、マスメディアへの働きかけを精力的に実施し、JRCCを含め昨年比5割以上増加の約250件の記事が掲載された（夢・化学-21 関連は別途、約150件の掲載があった）。

2) 環境・化学品安全広報

化学物質問題に関する国際シンポジウムや円卓会議に参加し、化学業界からも意見を述べ、対話に努めた。また、平成18年度に制作した高校生向け「知っておきたい食べものの話」の配布を精力的に行った(後述⑤環境教育の項参照)。

① 「化学物質と環境円卓会議」、「化学物質に関する国際シンポジウム」への参加

- ・市民、行政当局、産業の環境リスクコミュニケーションの場である環境省主催の「化学物質と環境円卓会議」に、化学業界から4名の委員が参加した。農薬をテーマに1回開催され、化学品の安全性に対する理解を深めあった。
- ・環境省主催の「化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム」は、10回目の節目を迎え、一般市民向けのパネルディスカッションについては「まだ未解明の点が多いが、この10年間で押さえるべきところは押さえ、人への危害に関し緊急な規制は必要ない」と理解しあった。専門家向けも概ね冷静な議論の場となった。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

- ・環境・化学品安全では、化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する日化協の見解や、EUにおける新たな化学品規制(REACH<sup>1</sup>)に関する情報などを取材やウェブサイトを通じて広報した。
- ・レスポンシブル・ケア活動やLRI<sup>2</sup>などの広報では、ニュースリリースの作成・配布、取材の設定、ウェブサイトの改訂、広告などを実施し、認知度の向上を図った。

③ 地球温暖化問題への対応

- ・地球温暖化対策に関し、数多く取材などを受けマスメディアへ発信するとともに、化学業界

<sup>1</sup> REACH : Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則)

<sup>2</sup> LRI : Long-range Research Initiative(長期自主研究)

の取組みをPRするパンフレットの改訂と、会員向け啓発のためのメールマガジン「温暖化対策通信」の発行を行った。また、経済広報センターの活動に対し、パンフレット制作などに協力した。

#### ④ 消費者などとの対話の促進

- ・JRCC と教員との対話集会を初めて実施するとともに、化学製品 PL 相談センターの行事などに参画し、消費者などとのコミュニケーションに努めた。

#### ⑤ 環境教育

- ・高校化学教員 18 名の参加を得て半日セミナーを開催し、電解法苛性ソーダの製法転換と洗剤の原料の変遷・製法転換の歴史をレクチャーした。
- ・高校生向け、食生活の中からリスクの概念も説き起こす教材「知っておきたい食べ物の話」は、食育に役立つと大反響を呼び、40 万を超える応募があり配布した。本教材は、(財)消費者教育支援センターより第 6 回消費者教育教材資料表彰の印刷部門「優秀賞」を獲得した。

#### ⑥ 化学業界の安全への取組みについての広報映像ツール制作

- ・化学業界の安全への取組みの広報ツールとして、「労働災害を防ぐために－日本の化学業界の取組み－」の英語版と中国語版を制作し、海外でも配布した。

### 3) 会員向け広報

#### ① 会員サービスの充実

- ・会員との情報共有化、情報サービスのため、「広報 NET」として電子メールによる情報発信を第 82 号から 100 号まで計 19 回実施した。

#### ② 広報研修活動の実施

- ・広報研修ワーキンググループの企画立案も得て、講演会 2 回(緊急時広報の失敗学、化学物質のリスクコミュニケーションはどうあるべきか)を化学業界団体広報連絡会の各団体にも呼びかけて実施するとともに、見学会(三菱化学ケミストリープラザ)も実施した。

### 4) 国内外の化学業界団体などとの連携

#### ① 化学業界団体との連携

- ・化学業界団体広報連絡会の全体会合を 3 回開催し、各団体の事業活動や報道対応、教科書問題などについて情報交換を行い、前述のセミナー、講演会などの合同開催につなげた。
- ・平成 19 年 8 月に、東京都小学校社会科研究会の工場見学会(教員 38 名参加)を開催し、日本石鹼洗剤工業会とプラスチック処理促進協会の協力を得て、花王東京工場と発泡スチレンメーカーエフピコ社のリサイクル施設を見学した。

#### ② 海外との連携

- ・ICCA コミュニケーショングループの一員として、適宜国際電話会議などにより情報交換や

協議を行うとともに、ICCAのアニュアルレポート制作に携わった。

③ 経済団体などとの連携

- ・経済広報センターの「環境広報タスクフォース」(温暖化対策 PR)委員として、パンフレット作成などに参画した。

5) 次世代に対する活動：「夢・化学-21」キャンペーン事業（(社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)新化学発展協会との共催 / 後援：文部科学省、経済産業省）

① 「夢・化学-21」夏休み子ども化学実験ショー

- ・平成19年8月24日(金)～26日(日)、日本科学未来館(東京都江東区)にて開催し、実験コーナー、実験教室、クイズショー、化学マジックショーを実施した。
- ・入場者は、平成18年の17,677名は下回ったが、通常年の4割増の約14,000名となった。
- ・子どもゆめ基金から助成金(4,680千円)を受けた。

② クイズショーDVD制作

- ・前項の実験ショーで実施したクイズショーのDVD(平成15・16年度版)を平成19年度は応募いただいた東日本の高校550校を中心に計600セット配布した。

③ 「夢・化学-21」週末実験教室

- ・「夢・化学-21」土曜実験教室を平成19年11月から20年3月までの毎週土曜日、テーマを毎月変えて科学技術館(東京都千代田区)にて開催した。参加者は、保護者を含め毎月約300から600名強で、延べ約2,400名となった。
- ・国立科学博物館(東京都台東区)にて「夢・化学-21」わくわく理科・実験教室を平成19年7月より8月を除く毎月土曜日1日、現役の教員が指導者になり開催。延べ約300人が参加した。

④ 出前実験教室

- ・全国の科学館などで会員企業の技術者・OBや化学会の先生の協力を得て、出前化学実験教室を11カ所で延べ28日実施し、約4,300名の参加を得た。

⑤ 実験キットの配布

- ・全国25カ所の科学館などに実験教室用キットを配布した。

⑥ ウェブサイト

- ・「ふしぎの国のかがく」バーチャルラボに、夏休み実験ショーの動画配信などを追加した。

⑦ 全国高校化学グランプリ2007

- ・平成19年7月～8月に実施。1次試験は全国49会場で行い、過去最高の2,009名が参加した。
- ・大賞7名など成績優秀者57名を表彰し、平成20年「国際化学オリンピック」の代表候補22名

を選出した。(表彰式は平成 19 年 9 月 29 日、化学会館)

⑧ 国際化学オリンピックモスクワ大会へ派遣

- ・平成 19 年 7 月 15 日～24 日、ロシア・モスクワで開催された第 39 回国際化学オリンピックに代表の高校生 4 名、大会役員など 4 名を派遣し、全員が銅メダルを獲得した。
- ・平成 19 年 7 月 13 日に壮行会、帰国時に文部科学大臣への表敬訪問を行った。
- ・科学技術振興機構から全国高校化学グランプリとあわせ助成金として 25,000 千円を受領した。
- ・2008 年度版国際化学オリンピックのパンフレット、試験問題集などを制作した。

⑨ 「おもしろ化学史」改訂・配布

- ・高校生向け副読本「おもしろ化学史」を 6 万部配布し、平成 20 年度配布用を 8 万部印刷した。

### 3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)

委員長 太田垣 啓一 東ソー(株) 専務取締役

#### (1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めるとともに、ICCA の通商政策グループ、中国石油・化学工業協会(CPCIA)、アセアン化学工業協議会(ACIC)などと、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。

WTO ドーハ・ラウンドについては、2004 年末の交渉妥結を目標として 2001 年に立ち上がったが、当初の倍の期間が経ったにもかかわらず、農業分野を初めとして未だ着地点が見えない。非農産品についても、2007 年度はほとんど進展が見られなかった。

一方、経済連携協定(EPA)については、2007 年度は新たにチリとタイが発効するとともに、ブルネイ、インドネシア、アセアン・マルチで合意がなされ、発効・合意の総数は 8 カ国・1 地域となった。また、2006 年度の湾岸協力会議(GCC)、ベトナム、インドに続き、2007 年度は新たにオーストラリア、スイスとの交渉が開始された。経済産業省との情報・意見交換や連携を密にして、原産地規則を中心とする諸問題への対応を行った。

中国への化学品の輸出に関するアンチダンピング問題は、2007 年度はアセトンの 1 件であり、徐々に落ち着いてきており(ピークは 2002 年と 2004 年度の 6 件)、省エネ・環境問題のウエイトが大きくなってきている。日中化学官民対話、省エネ・環境フォーラムで対応した。

#### (2) 活動内容

- ① WTO ドーハ・ラウンド関連：

7月に農業およびNAMA(非農産品)に関する議長テキストがそれぞれ発出されたが、従来のものから大きく踏み出しておらず、まだ煮詰まったものにはなっていない。適宜、ICCA 通商政策グループと情報を交換。

② 日中関連(日中化学産業交流連絡会で対応) :

9月に、第5回日中化学官民対話と第2回日中省エネ・環境総合フォーラムを北京で開催。貿易問題、環境・省エネを中心として議論。日化協技術委員会でまとめた我が国の化学産業が有する技術移転が可能な省エネ・環境に関する技術リストを中国側に配布。

③ 経済連携協定(EPA) :

経済産業省と連携しながらそれぞれの課題に対応した。また、行政当局間交渉にも積極的に参加し、側面より支援した。

2007年8月 インドへの原産地規則セミナー(デリー)

2007年10月 原産地規則に関する日アセアン政府間交渉(マニラ)

④ アジア・太平洋地域化学工業との交流 :

a) WGCI<sup>3</sup> 会議への参加

WGCI(日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」)会議において、日化協から REACH の現状と問題点に関して報告。平成 18 年度に続いて、現地進出日系化学企業に対する化学課による講演会と懇親会を日化協主催で実施。

2007年8月(マニラ)

b) APEC<sup>4</sup> 化学ダイアローグ

EU-REACH、FTA における原産地規則、GHS<sup>5</sup> の域内での実施などについて意見交換を行った。また、REACH に関して、EU 当局と会見し、APEC 化学ダイアローグとしての要望を直接行った。メキシコより、FTA における化学品の原産地規則のモデル・ルールについての提案があり、今後協議していくことを合意した。

2007年6月 ケアンズ

2007年10月 ブラッセル(EU 当局との会合)

2008年2月 リマ(ペルー)

<sup>3</sup> WGCI : Working Group for Chemical Industry (日本アセアンの化学産業ワーキンググループ)

<sup>4</sup> APEC : Asia Pacific Economic Cooperation

<sup>5</sup> GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals 化学物質の分類と表示に関する国際調和システム



## 4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)

委員長 春木 二生 JSR(株) 専務取締役

### (1) 活動概要

- 1) 平成20年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。
- 2) 税制諸課題に関する調査を行った。
- 3) 経済動向に関する情報提供などを行った。
- 4) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望などを取りまとめた。

### (2) 活動内容

#### 1) 税制改正への対応

- ① 平成20年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党などに提出した。
- ② 同要望を達成するため、日本経団連税制専門部会合、税制改正要望ヒアリング(主催：自由民主党経済産業部会および商工・中小企業関係団体委員会)などで内容を説明した。また、経済産業省や化学関係団体などとも連絡を取りあい活動を推進した。
- ③ 平成20年度税制改正大綱(与党、12月)において、各界からの要望に対する採否が集約され、理事会などで報告した。
- ④ 同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。環境税導入反対、税制特例措置の適用期限延長(試験研究を行った場合の税額控除他)・減価償却制度の見直し(耐用年数見直し)および公益法人税制上の非営利法人税制整備

#### 2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員を対象に以下の調査を実施した。

- ① 公害防止用設備に関する税制ニーズ調査および減価償却資産使用実態調査(除却状況)など。

#### 3) 経済動向に関する情報提供など

- ① 行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し日化協ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。
- ② 会員を対象に以下の講演会を開催した。

6月「世界経済と産業社会の新潮流」、7月「平成19年版通商白書」、11月「世界経済の動向について」、平成20年3月「温暖化と経済」

#### 4) 部会の活動

① 税制運営部会

7月：平成20年度税制改正に関する要望案を検討した。

7月11日部会開催、8月30日経済・税制委員会開催。

② 規制緩和検討部会

平成20年2月～3月：日化協内の要望の募集範囲を調整するための方策を検討し、平成20年度規制改革要望を募集した。平成20年2月15日部会開催。

③ 安全保障貿易管理検討部会

情報・意見交換会を実施した。(4月：新規仲介貿易規制、輸出貿易管理令の運用通達改正への対応について) 4月25日部会開催。

適格者説明会を開催した。(11月)

パブリックコメントを行政当局に提出した。(5月および11月：輸出貿易管理令の運用通達改正について)

勉強会を開催した。(9月：混合物の扱い、11月：海外子会社の管理、平成20年1月：技術の扱い)

## 5. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 山田 勝敏 東亜合成(株) 取締役

### (1) 活動概要

平成19年度は、化学工業の将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施、化学工業高齢者雇用推進委員会(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より受託)の運営、および各種講演会の実施などを主要な事業として取組んだ。

他方、労働法関連分野では労働契約法が平成20年3月1日より施行されたほか労働時間関連法制が立法府において大きな議論を呼んだ。これらの動きについて今後とも十分な把握が必要である。

また、事務局として労働委員会のほか労働委員会幹事会社(委員長、副委員長会社)を適宜訪問し運営などに関する意見交換を行い、運営に反映させるべく対応した。

### (2) 活動内容

#### 1) 労働委員会

##### ① 第152回労働委員会(平成19年10月2日)

・審議事項 第26回「海外化学工業労働事情視察団」を平成20年度にインドへ派遣する企

画案について事務局より説明、審議を行い了解した。

- ・講演 厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室 村田係長より「平成19年労働経済白書」について説明を頂き、その後、「白書」について質疑応答を行った。

② 第153回労働委員会（平成20年1月18日）

- ・審議事項 「平成20年度事業計画（案）」および第26回「海外化学工業労働事情視察団」のインドへの派遣について審議し了解した。
- ・講演 「産官学連携人材パートナーシップについて」（経済産業省製造産業局化学課機能性化学品室 田中課長補佐）、および「最近の労働関係法の動向について」（日本経団連松井労政第二本部長）それぞれ講演頂き認識を深めた。

2) 労働組合との適切な関係の維持

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM-JAF)化学委員会との化学工業労使懇談会(第33回、34回)を実施、また労組主催のシンポジウムへも参加した。

① 第33回：平成19年10月15日

日化協およびICEM-JAFの関係者が出席し、最近の状況について情報交換を行った。

② 第34回：平成20年2月1日

ICEM-JAFより第32回定期総会(平成19年11月30日開催)、およびILO有害物質専門家会議に関する報告が行われた。日化協から「Chemical Industry of Japan 2007」の紹介および地球温暖化への対応などについて報告を行った。

また、報告に先立ち、昨今政労使で話題となっている「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」について日本経団連 労政第二本部長 松井博志氏による講演を頂いた。

③ 第2回化学産業政策シンポジウム：平成19年6月7日

労組主催による本シンポジウムには労働委員長以下各副委員長が参加するとともに日化協より中田常務理事がパネラーとして参加し化学産業の課題などについて説明を行った。

3) 人事・労務スタッフ育成セミナー

鈴木英之講師(JFEアドバンテック(株)顧問)の指導の下、23社23名の参加を得て平成19年5月から20年2月まで臨時に開催した1泊2日の合宿研修を含め、合計9回の研修を実施した。研修の運営は鈴木講師による講義と毎回宿題として出される課題テーマの発表、討議、講師によるコメント更に講義録作成というサイクルで進められた。研修参加者からは時間的な制約の中でかなりハードであったが充実した研修だったとの声が聞かれた。質の高い講義と参加者の熱心な討議により研修の所期の目的は十分達成されたものと考えられる。

第1回(平成19年5月11日) 「重厚長大における人事・労務部門の歴史的役割」

第2回(平成19年6月8日) 「日本的賃金制度の功罪と今後の展望」

第3回（平成19年7月13日） 「日米マネジメントの基本的相違点についてⅠ」

第4回（平成19年9月14日） 「日米マネジメントの基本的相違点についてⅡ」

第5回（平成19年10月12日） 「業務構造の変化と対応1」

第6回（平成19年11月9日） 「業務構造の変化と対応2」

第7回（平成19年12月14日） 「重点領域別実践的人材育成の着眼点1」

臨時セミナー（平成20年1月25日～26日） セミナー参加者の希望と今シリーズの理解を更に深めるためエクストラとして合宿研修を実施（16名参加）。

第8回（平成20年2月8日） 「重点領域別実践的人材育成の着眼点2」

#### 4) 化学工業高齢者雇用推進委員会

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より受託したテーマ「化学工業高齢者雇用推進」の3年目（最終年度）は推進委員会を計5回実施するとともに、化学工業における高齢者の雇用と活用の要点について各社の事例も採り入れ「ガイドブック」としてまとめた。また、高齢者雇用推進セミナーを大阪、東京において開催した。

##### ① 委員会と主なテーマ

第1回（平成19年6月5日）：19年度事業計画およびガイドブック構成案について

第2回（平成19年7月31日）：ガイドブック第1章、2章構成案について

第3回（平成19年10月3日）：高齢雇用セミナーの開催ほかについて

第4回（平成19年10月31日）：高齢雇用セミナーの開催およびガイドブック第3章、4章案について

第5回（平成20年1月23日）：高齢雇用セミナーの実施結果について

##### ② 高齢者雇用推進普及セミナーの開催

化学工業関係の企業経営者、人事担当者を対象に高齢者雇用の推進・普及を目的として大阪地区（平成19年12月7日）、東京地区（平成19年12月11日）でセミナーを開催し、高齢者雇用と活用について各社事例の紹介などを行い普及活動を行った（参加者：各地夫々約30名）。

#### 5) 委員会活動

① 各種委員会（②に記述）において労働時間法制ほか労働関係法制・労働行政の見直しや動向などについて情報収集を行うほか、必要に応じ日本経団連などの会議を通じ化学工業の実態に基づき意見を述べるなどの活動を行った。

##### ② 各種委員会活動

日本経団連業種団体連絡協議会（同運営検討会）、日本経団連人事労務管理委員会「労務管理問題検討部会」、労務懇話会（11業種）、ILO協会評議委員会、厚生労働省主催の労働福祉政

策問題懇談会、および労組の定期大会などへ参加し、最新情報の入手と情報交換などを行った。

## 6) 講演会・調査・情報の提供

### ① 講演会の実施

第1回（平成19年7月25日）「企業におけるメンタルヘルスの取組み」（発表：三井化学）

第2回（平成19年11月26日）「ワーク・ライフ・バランスについて」（発表：住友スリーエム）

### ② 「人材育成」に関するアンケートの実施

人材の育成は化学工業においても重要な課題であるが会員企業の協力を得て企業の人材育成の実態、企業が大学を始めとする教育機関へ期待することなどのアンケート調査を実施した。今後、日化協が取組む人材教育のための貴重な意見も頂いた。

### ③ 調査・情報提供

a. 「第51回福利厚生費調査」（日本経団連）協力調査

b. 「平成19年春季労使交渉速報」および「平成19年夏季／冬季一時金交渉速報」

c. 「平成19年定期採用者数ならびに平成20年定期採用計画・内定者数および通年採用者数」

## 6. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 千葉 泰久 宇部興産(株) 副社長

### (1) 活動概要

1) 日本経団連が進める環境自主行動計画に引続き参画し、省エネおよび地球温暖化ガス排出削減に取り組んだ。平成19年度の化学工業協会自主行動計画では200社が参加した。平成19年度、鉄鋼部門とのバウンダリーの変更があり、これまでの報告値と対象のバウンダリーが一部異なるが、使用エネルギー原単位指数(1990年のエネルギー原単位を100とした指数)の全体平均は、2010年での達成目標90を7年連続して達成した。また、代替フロンなど3ガスに関して、PFCおよびSF<sub>6</sub>生産時の排出原単位削減に努力し、これも4年連続して目標値を達成した。

目標達成が複数年継続したため、環境自主行動計画の目標見直しを行った。

2) 環境税の創設の動きに対しては、日本経団連と密接に連携して反対を訴え、平成20年度よりの導入は見送られた。一方、温暖化対策をめぐる国際動向の把握にも努力し、各種温暖化対策関連政策に関する情報収集やその化学業界に与える影響などの分析を行い、持続性ある発展を目指した議論を進めた。

3) 電力問題に関しては、自家発電の効率的運用や電力安定供給の確保などに関する情報収集に努

めた。

- 4) ユーザー対応活動を継続し、E&E 業界、自動車業界との連携、協調を図った。また、海外活動も継続し情報収集に努めた。さらにサプライチェーン対応ワーキンググループを新設して REACH 対応等における活動を強化した。
- 5) 日化協技術賞については、総会において第 39 回受賞業績の表彰を行い、また第 40 回日化協技術賞の募集、選考を行って各賞の受賞候補業績(内定)を選考した。

## (2) 活動内容

### 1) 地球温暖化対策

#### ① 温暖化対策ワーキンググループ1の活動

エネルギー起源 CO<sub>2</sub>の排出抑制に係わる自主行動計画の平成 18 年度実績のフォローアップ結果をまとめた。鉄鋼部門とのバウンダリーの見直しがあり、一部が変更となったが、エネルギー原単位指数(1990 年を 100 とする)は、2005 年度より 2 ポイント改善して 82 となり、2010 年度目標値 90 を 7 年連続して達成した。自主行動計画 10 年目にあたり、報告会を開催し、さらにこれまでの活動を総括し、目標の見直しを行った。また、産業構造審議会(以下「産構審」と略す)総合エネルギー調査会および中央環境審議会(以下「中環審」と略す)自主行動フォローアップ合同委員会においても、日化協の報告に対し良好な評価があった。

#### ② 温暖化対策ワーキンググループ2の活動

PFC、SF<sub>6</sub>の排出抑制に係わる自主行動計画を引続き実施し、平成 18 年実績のフォローアップ結果をまとめた。PFC の排出原単位は、95 年度比 -65%で目標の-30% を 4 年連続して達成した。安定的に 95 年度比 -50% レベルを維持する設備、創業技術の目処が立ったため、平成 19 年度 目標を -30% から -50%に引き上げた。SF<sub>6</sub>の排出原単位は、95 年度比 -75%で、2003 年以降目標値以下を維持した。(目標：2010 年排出原単位 95 年比 -75%)

#### ③ 省エネ協力ワーキンググループ

会員企業の省エネルギー・環境対策に関する独自技術の中から、移転可能な技術を選定して「日本の化学産業が提供する省エネルギー・環境に関する技術集」の日・英・中 3 カ国語版を作成し、技術の普及に努めた。

#### ④ 温暖化対策に関するその他の活動

- ・日本経団連の温暖化対策タスクフォースに参加し、ポスト京都議定書に向けて、温暖化対策方向性の議論、実効ある温暖化対策の国際枠組に向けて、意見書作成に協力した。
- ・化学産業団体・地球温暖化対策協議会では、化学企業の従業員および家族向けのメールマガ

ジンを発行し、家庭での温暖化対策の必要性を訴えることにより行政当局の民生対策に協力した。

- ・日本経団連と連携しながら環境税反対を訴えた結果、平成 20 年度の導入は見送られた。
- ・ポスト京都議定書に向けて参加企業代表による意見交換を深め、「将来枠組みに関する連絡協議会」および「地球温暖化対策関係団体連絡協議会」に参画し、個別業界との連携をとおし、今後の活動の方向性について議論した。国際対応においては、ICCA の組織改革にともない新設されたワーキンググループ(Climatic Change and Energy Policies)の議長国として、グローバルな温暖化対応の議論を開始した。

## 2) 電力部会の活動

「東京電力 ヒートポンプ」のご紹介および「地球温暖化を取り巻く国内外の動向について」の講演を部会にて実施し(12月11日)、電力を取り巻く環境の変化について知見を深めた。従来推進してきた電力アンケート調査については、電気事業分科会の第4次制度改革に併せ実施時期を含め調査項目の見直しをすることとし、調査範囲についても電力部会の調査結果と環境自主行動における調査との整合性をもたせるため、環境自主行動計画参加会社まで拡大し、平成 19 年度の調査とあわせて平成 20 年度 5 月ごろ推進することを決めた。

## 3) ユーザー対応活動(REACH)

引続き E&E 業界、自動車業界との連携、協調を図るため、IEC/ TC111 の国内委員会、ワーキンググループ、自動車工業協会調達委員会のデータ展開ワーキンググループおよび物質リスト検討サブ・ワーキンググループに委員を派遣して各種検討に協力し、必要に応じて化学工業界の立場、意見を発信した。またサプライチェーン対応ワーキンググループを新設し、REACH 対応などで重要となる物質情報伝達に関する諸問題の検討を開始した。一方、平成 19 年度もプラスチック・グローバル会議へ出席し、日本の物質申告システムについてプレゼンするとともに海外情報の収集に努めた。また、グローバルな自動車の物質申告システムである GASG に日本チームの一員として参加し、年次会議や申告物質決定プロセスに参加して協力した。

## 4) 技術賞表彰

平成 18 年度に募集選考した第 39 回日化協技術賞受賞業績を、5 月の総会時に表彰した。

総合賞： アステラス製薬株式会社

「過活動膀胱(OAB)治療剤ソリフェナシンの研究開発と企業化」

技術特別賞： 日立化成工業株式会社

「リチウムイオン電池負極材「MAG」」

環境技術賞： 宇部興産株式会社, 株式会社 荏原製作所

「加圧二段ガス化システムによる廃プラスチックのケミカルリサイクル技術」

また、第40回日化協技術賞の募集を平成19年10月初めから11月末にかけて行い、総合賞1件、技術特別賞2件、環境技術賞3件の応募があった。一次審査、最終審査を経て受賞候補業績を選考した。理事会の承認を得て平成20年度の総会で表彰を行うことを決めた。

各種委員会 ワーキンググループ 開催日

技術委員会

8月28日 2月27日 (H-20)

幹事会

4月11日 5月29日 7月18日 8月22日 12月13日

温暖化報告会

7月10日 (@ 鉄鋼会館)

温暖化対応 ワーキンググループ-1

5月16日 8月7日 (@鉄鋼会館)

温暖化対策ワーキンググループ-2

12月3日 12月25日

省エネ協力 ワーキンググループ

5月16日 6月25日 7月23日

サプライチェーン対応ワーキンググループ

5月28日 6月15日 7月10日 8月1日 9月3日 9月18日

10月1日 11月13日 12月12日 1月30日

温暖化対応意見交換会

10月11日 11月7日 12月6日 1月9日 2月13日

電力部会

12月11日 3月10日 (刈羽原発研修見学会)

技術賞評価委員会

1月18日 2月7日 2月27日



## 7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)

委員長 篠原 善之 三井化学(株) 専務取締役

### (1) 委員会の企画運営

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取組む現行の委員会となってから、8年半が経過した。この間、化学物質をめぐる環境も著しく変化し、その管理領域の拡大および国際動向への対応などを勘案すると、化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますますその重要性を増し、さらに国内外を含め、個々の課題が相互に関連して複雑な様相を呈してきている。

最近、個々の課題に加えわが国の化学物質管理政策の在り姿のような俯瞰すべき課題も加わり、当委員会が取組むべき課題の範囲も拡大基調にある。こうした状況を踏まえ各個別のテーマについては以下の各部会およびワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議を行い対応した。

### (2) 活動内容

#### 1) 運営幹事会

今後のわが国の化学物質管理政策の在り姿については、平成18年6月～12月の間、経済産業省主催の産業構造審議会(産構審)「化学物質政策基本問題小委員会」において、協議された後、「中間取りまとめ」としてまとめられた。本まとめにおいては、日化協も鋭意意見具申に努めた結果、化学産業界の意見も適切に反映され、一定の成果を収めることができた。

本テーマの重要性に鑑み、日化協としては、本中間取りまとめを踏まえ、引続き「化学物質排出把握管理促進法(化管法/PRTR<sup>6</sup>法)」および「化学物質審査規制法(化審法)」に関する法改正への対処方針の取りまとめを行うべく、平成19年度も本運営幹事会で鋭意検討を行った。

議論すべきテーマが、化学産業だけの問題からサプライチェーン全体へ広がる横断的な課題であるため、当該運営幹事会を適宜開催(計3回)し、広く会員の協力を得て意見の集約を行い、そのまとまった意見について、行政当局などへの具申活動に努めた結果、一定の成果を収めた。

#### 2) 環境部会

広く環境全般の改善向上を図るため、関係行政当局の環境に関連した検討会、集計資料および法改正の動きに対応し、その内容の周知徹底を行うとともに情報交換を行った。

平成19年度における主要な活動内容は、以下のとおりであった。

##### ① 化管法(PRTR法)見直しに向けた審議・検討への対応

化管法(PRTR法)は、施行7年後(平成19年3月)、施行の状況について検討を加え、その結

6 PRTR : Pollutant Release and Transfer Register (化学物質排出移動量届出制度)

果に基づいて必要な措置を講ずることとされており、これに基づき、平成 19 年 2 月より中環審、産構審合同の審議会が 6 回にわたり開催され、施行状況に対する評価、課題の抽出とともに今後の方向性について議論された。当初、届出事項の追加(取扱量、貯蔵量)、事業者の自主管理計画の提出義務付け、地方公共団体の関与強化などの要求が出されたが、これに対して、日化協としては、会員企業の意見を集約した上で、本審議会において、化管法に対する化学工業界の取組み状況に関する特別説明を行い、我々の取組み姿勢、今までの成果、今後の課題および上記要求に対する反対意見を述べた。審議の結果、「中間取りまとめ」において、事業者による自主管理の進展などが評価され、化管法の仕組みも相当程度定着しているとの全体評価を受け、大略引続き同法による施策を進めていくべきと判断され、上記の諸要求は見送られた。

ただし、対象物質については、GHS との整合性を取りながら、法施行後の状況変化を勘案し見直しすべきとされ、これに基づき、平成 19 年 10 月より 3 省合同の対象物質見直し審議が開始され、平成 20 年 3 月末を目標に取りまとめが行われた。これに対しても、会員の意見を集約し、行政当局への意見具申活動に努めた。

## ② VOC<sup>7</sup> 法規制への対応

VOC 排出抑制の在り方については、「法規制と自主管理のベストミックス」という概念に基づいて、2005 年 5 月に大気汚染防止法が改正され、対象施設の規制は、平成 18 年 4 月から施行となった。一方自主管理については、平成 18 年 5 月の産構審において検討が開始され、日化協としては、独自の自主的集計結果の中で「2010 年度の削減目標(約 50%)」などを公表した。

削減の進捗については、毎年報告を行っており、平成 19 年度は、11 月に経済産業省環境指導室に対し、平成 18 年度実績として「基準年度 2000 年に対し、削減率が 44%に達し削減計画が順調に推移中である」旨を報告した。

## ③ 有害大気汚染物質における新たな議論への対応

「有害大気汚染物質(自主管理計画)」においては、関係業界による対象 12 物質の削減努力が効を奏して、排出削減量と全国大気環境濃度低減との相関が非常に高いことが評価され、平成 18 年 3 月の中環審では、「今後、業界中心の削減を中止し、個別物質毎に残された課題は、地元行政当局と協議の下で解決すべき」との中間答申を行った。

また、平成 19 年 11 月には中環審大気環境部会の健康リスク総合専門委員会が開催され、有害大気汚染物質として既存 3 物質の削除とともに約 20 物質の追加が提案された。今後、暴露情報、有害性情報の不確実性を勘案し、追加物質が絞込まれる予定であり、それらの動きを注視しつつ、日化協としては、適宜、行政に適切な意見具申を行った。

## ④ 「効果的な公害防止方策検討会」および「公害防止ガイドラインフォローアップ検討会」への対応

---

7 VOC : volatile organic compounds (揮発性有機化合物)

平成 18 年前半の「大手鉄鋼メーカーによる環境データなど改ざん事例」に端を発して、公害防止管理者制度が有効に機能していないとの見解から、経済産業省主催の「公害防止体制整備のあり方検討会」が平成 18 年度に開催され、協議の結果、事業者の自主的取組みを促進する「公害防止ガイドライン作り」としての最終報告書が平成 19 年 3 月にまとめられた。

しかし、その後、製紙業界での公害防止に関する不適切事案が問題化し、環境省により平成 19 年 8 月から「効果的な公害防止方策検討会」が開催され、事業者による公害防止法令の遵守が確実に実施されるための方策検討が開始された。これに対して、日化協としては、会員企業などの意見集約を行った上で、本検討会において、他の主要業界団体とも連携し、大きな規制強化につながらぬよう、意見具申に努めた。その結果、最終報告において、産業界への大きな規制強化を回避する結果を得ることが出来た。

一方、上記公害防止ガイドラインの公開後、ガイドラインの活用状況などについてフォローアップすべきとの取決めに基づき、経済産業省により平成 19 年 11 月から「公害防止ガイドラインフォローアップ検討会」が開催された。これに対して、日化協より化学工業界の自主活動、ガイドラインの活用状況などを報告。他の業界からも同様の報告がなされ、それらの活用事例を共有した上で、年度末に当該検討会を終了した。

#### ⑤ 「土壌環境施策に関するあり方懇談会」への対応

土壌汚染対策法施行後 5 年をむかえ、土壌汚染に関する現状を把握した上で、土壌汚染対策の新たな施策の在り方を検討するため、環境省により平成 19 年 6 月から「土壌環境施策に関するあり方懇談会」が開催され、現状把握、課題の整理などが行われた。検討過程において、法の適用対象範囲拡大などの動きもあったが、これに対して、日化協としては、産業界に不当な影響や規制強化がないように、他の関連業界団体とも連携し、種々の意見具申活動に努めた。その結果、最終報告において、化学産業界への大きな規制強化を回避する結果を得ることが出来た。

#### ⑥ 「化学物質ファクトシート」作成への参画

PRTR 法制度の中で主要な規定条項となっている「化学物質に対するリスクコミュニケーション推進」の教材として、環境省が開始した「化学物質ファクトシート」作成作業に、日化協として、本年度も協力・支援を行い、平成 18 年度版が、平成 19 年 11 月に公開・出版された。

これまでの 4 年分合計で「約 200 物質(群)」の「用途、排出・移動量、環境中での挙動、健康影響」などが公表された。

#### ⑦ 産業廃棄物などの排出実態調査と自主行動計画の策定

日本経団連と共同で環境自主管理活動の廃棄物対策として毎年実施している産業廃棄物などの排出実態調査(経年変化状況調査)および経済産業省(クリーン・ジャパン・センター委託)の廃棄物調査(単年度詳細調査)の平成 18 年度調査結果がまとまったので関係先に報告した。

結果は、次のとおりであった。

- ・調査対象：日化協会会員企業の化学工業関連製造業(150社)
- ・回答企業数：114社
- ・製品出荷額に基づく化学工業としてのカバー率：62.6%

平成18年度の最終埋立処分量は、化学工業全体(拡大推計値)で56万トンとなり、対1990年度比82%削減となった(管理目標としては、2010年ベースで88%削減を目標)。

また、平成18年度の産業廃棄物発生量は、1,088万トンであり、対2000年度比25%の削減となった。

#### ⑧ その他

定例の部会を、1月度を除き毎月開催し、環境安全全般の規制動向、最新の検討状況などについて、情報提供、報告を行った。

### 3) 保安防災部会

事業所の保安防災管理の向上を図るため、関係省庁の事故防止に関連した検討会、集計資料および法改正の動きに対応し、その内容の周知徹底を行うとともに、最近の事故事例の紹介、事故防止に向けた対策などについての情報交換を実施した。また、関係省庁と協力し保安防災に関する事業、施策を支援するとともに、化学工業界としての提言、意見具申を行った。

危険物の輸送関連では、講演会を始めとして、国際輸送に関する国連勧告、それに続く航空、海上輸送の国際規則の検討に対し、必要な対応を行った。また、国内の危険物道路輸送に関しては、イエローカードおよび容器イエローカードの自主的な取組みを推進した。

平成19年度における主要な活動内容は、以下のとおりであった。

#### ① 危険物事故防止に対する取組み

##### a. 最近の事故事例への対応

消防庁の「平成18年中の危険物に係わる事故の概要」「石油コンビナートなど特別防災区域内の特定事業所における事故防止体制の充実強化について」などの関係資料を、部会で周知するとともに、“臨時の部会”を招集し最近の事故事例の紹介、事故防止に向けた会員企業・団体の各対策などについて情報交換を行った。

##### b. 危険物事故防止アクションプランへの対応

平成18年度に続き、平成19年度も上半期および下半期に開催された危険物事故防止対策情報連絡会(事務局 消防庁)においてアクションプランの重点実施項目に対する取組みの進捗状況について、報告を行った。

#### ② 「危険物施設における保安の充実方策のあり方検討会」への対応

昨今の事故増加を背景にした消防庁主催の上記検討会に参加するとともに、会員企業からの実態調査を基に、化学工業界としての意見具申を行った。今後の i) 休止制度の消防法への一本化、ii) 認定制度の拡大(規制緩和)、iii) 漏洩調査の制度化に向けた動向について、関係会員企業

を中心に情報提供を行った。

### ③ 消防法危険物該当候補物質調査

ヒドロキシルアミンによる爆発火災事故を契機に、現行消防法危険物に該当していない物質で火災危険性を有する新規危険性物質などについて、危険物関係業界、研究機関、消防関係行政機関の連携による対応を継続。11月の「新規危険性物質評価検討会」において消防法危険物候補物質の調査および候補物質の試験結果の報告があり、消防法第5類第2種候補物質としてシアナミドなど4物質、第3類第1種候補物質として塩化チタン(Ⅲ)など2物質、第3類第2種候補物質としてトリブチルホスフィンが該当し今後、法改正に向けた検討が行われる予定である。その旨、安環ネットを通じて会員企業・団体に周知した。

### ④ 化学物質危機管理対策事業への対応

国民保護法の成立と昨今の国際テロの脅威を勘案して、平成19年度より経済産業省が検討を開始した化学プラントにおける危機管理体制の構築事業に対して、経済産業省と連携して支援を行った。また、新たに部会内に、関連するサブ・ワーキンググループを設置するとともに、国内外の化学プラントを始めとする現地調査に加わり、検討委員会、専門家委員会に委員として参画し、化学工業界にとって有用な事業成果となるよう支援を行った。

### ⑤ 危険物輸送に関する国内外の動向への対応、講演会など

#### a. 国連危険物輸送専門家小委員会への対応

7月、12月に開催された上記委員会に対し、日本の対処方針などを検討する「危険物 UN 対応部会」に参加し、情報収集を行うとともに、化学工業界としての意見具申を行った。また、得られた情報については適宜、部会で周知を図った。

#### b. 海上および航空輸送

各輸送モードにおいて、日本の対処方針などを検討する委員会および専門部会に参加し、情報収集を行うとともに、化学工業界としての意見具申を行った。また、得られた情報については適宜、部会で周知徹底を図った。特に、海上輸送においては10月に日本で開催された「ばら積み液体輸送」の国際会議 第13回 ESPH に、国土交通省、環境省とともに参加し、新規物質・洗浄剤・バイオ燃料の輸送要件などの審議に参加し、意見具申に努めた。

#### c. 講演会、教育など

11月に東京・大阪(参加者：各250名)において、日化協主催の「危険物輸送に関する安全管理」講習会を通じ、広く危険物の安全輸送に関する啓発活動を行うとともに、海上保安庁に対しても「ばら積み液体輸送」に関する周知活動を行った。

### ⑥ 危険物輸送サブ・ワーキンググループ

容器イエローカード制度の導入を推進する目的で、会員企業・団体に対し、第5回のアンケートを実施し、各社の導入状況を調査した(回答数 154 社)。調査結果では、容器イエローカードの導入済み企業は102社であり、前年調査に比較し17社増加した。結果のまとめについて経済産業省および消防庁に報告を行った。

また、平成16年に改訂した「物流安全管理指針」の内容が法改正となり、さらに平成19年に改訂した「緊急時応急措置指針」の取込みなどで改訂が必要となったことから、部会の承認を受け、5月に改訂した。

#### ⑦ その他

- ・平成19年度危険物保安功労者および優良危険物事業所消防庁長官表彰に対し、保安功労者を1名、優良事業所を7事業所推薦し、6月の安全大会において授賞された。また、(財)全国危険物安全協会理事長表彰についても保安功労者1名、優良事業所1事業所を推薦し、同大会にて授賞された。
- ・平成19年5、9月および平成20年1月に定例の部会を開催するとともに、平成20年1月に事故防止に対する“臨時の部会”を開催した。

### 4) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議などで内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝、調整などを行った。

平成19年度における主要な活動内容は、以下のとおりであった。

#### ① 第11次労働災害防止計画への対応

労働災害防止計画は5年毎に見直しが行われ、平成20年度からの第11次労働災害防止計画(案)については、10月から平成20年2月にかけて、厚生労働省主催の審議会で協議された。これに対して、日化協としては、会員企業・団体の意見集約を行った上で、審議会を通じてその意見反映に努め、具申活動を行った。また、成案について、会員へ周知徹底を図った。

#### ② 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成および周知

平成19年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。平成19年版の基礎となる、平成18年データ(1~12月)の親会社の度数率は0.48とここ数年比べ、大きな変化はなかったが、強度率は死亡災害が発生したことから0.082と昨年より悪化した。協力会社の度数率は、0.66と昨年と同等ではあったが、悪い状況が続いている。また強度率は0.218と死亡災害の増加により大幅に悪化した。

#### ③ アスベスト問題への対応

ガasketやパッキンなどのシール材である石綿製品に対して、一部過酷な使用条件の物については、安全確保の観点から経過措置が施されているが、10月に鉄鋼関係の一部において、

その経過措置が撤廃された。

その後、11月から厚生労働省主催の「石綿等の全面禁止に係る適用除外製品等の代替化等検討会」が開始された。このような状況下、日化協としては、労働安全衛生部会の石綿代替化検討サブ・ワーキンググループを中心として、石綿代替化検討を以下の如く、鋭意、取り進めてきた。

- a. 毎年実施している会員企業の自主代替化計画については、8月に集計を行い厚生労働省に報告した。また、12月開催された上記検討会(第2回)において、化学工業界の代替化進捗の報告が求められ、日化協としては、①従来の石綿製品使用量ベースではマクロ的に代替化の見通しがついたこと、②さらに、平成19年度より「代替化困難で検討中のポジティブリスト品の装着数量調査」に切替え、その対象品全ての代替可能時期を特定し報告を行った。以上の代替化進捗について、日化協会員企業・団体を対象に、12月、1月に計3回、ワークショップを開催し、その周知徹底を図った。

3月に上記検討会において、日化協として、再度、化学産業界の当該進捗状況等を説明。これに加え、厚労省及び検討会委員への強力な意見具申活動を行った結果、最終報告において、全ての会員企業が満足出来る代替化可能時期を設定することに奏功した。

- b. 従来、経済産業省の「アスベスト代替化製品対策検討会」と連携して実証試験を実施しているが、当初リストアップされた13事例のうち、7事例については、既に終了し、継続している6事例については、平成22年度に目処がたつ見込みを行政へ報告した。
- c. 代替品装着による漏れ発生などが多く見られるため、厚生労働省が中央労働災害防止協会に「代替品交換施工者向けマニュアル作成」を委託した。これに対して、日化協も本マニュアル作成に全面的支援を行った。

#### ④ 化学物質の管理

- a. 厚生労働省の「化学物質による労働者の健康障害防止に係わるリスク評価検討会」において平成18年報告対象の5物質(エピクロロヒドリン、ホルムアルデヒド、塩化ベンジル、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチル)のうち、ホルムアルデヒド、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチルについては、特定化学物質における区分の見直しなどが行われ、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則が改正された。その内容について、途中経過を含め日化協会員に、周知徹底を図った。また、平成19年報告対象の10物質、平成20年報告予定対象の44物質についても、逐次、会員に情報提供を行った。
- b. その他、厚生労働省からの委託研究などで中災防が実施している委員会、検討会に、日化協よりも、委員を出して検討推進を支援した。特に平成19年度は「化学物質管理者研修テキスト作成委員会」が開催され、このテキストに基づき講習会を全国24ヶ所で開催されたが、これに対して、日化協として、テキスト作成、講師派遣などで支援を行った。

⑤ その他各種調査、業界活動など

- a. OSHMS<sup>8</sup> 実施に関しては、引続き「OSHMS 促進協議会」に協力し、調査を継続実施。
- b. その他

安全優良職長厚生労働大臣顕彰 3名推薦

(中災防)緑十字賞 3名推薦

部会については、隔月に計6回開催した。

## 5) 化学品安全部会

化審法サブ・ワーキンググループ、MSDS<sup>9</sup>・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループ、化学品情報サブ・ワーキンググループの3つのサブ・ワーキンググループと、化学物質総合管理の長期的視野に立った検討のために環境安全委員会に直結設置した「化学物質総合管理研究会」を通じて、具体的な活動を進めてきた。また、分類調和ワーキンググループ(環境安全委員会直結)および平成19年4月に設置された REACH タスクフォースについては、当部会と関連が深いことから連携して活動を取り進めてきた。

平成19年度における主要な活動内容は、以下のとおりであった。

① 化学物質管理に係わる法改正への対応

a. 経緯

化審法は、改正施行5年後の見直し時期を迎え、平成20年1月から、経済産業省、環境省および厚生労働省の3省共催により「化審法見直し合同会合(仮称)」の審議が開始された。

b. 想定される論点

化学物質管理を取り巻く最近の状況は、その管理領域の拡大(リスクベース管理の一層の推進など)および SAICM<sup>10</sup>・REACH・GHS などの国際動向への対応など、大きく環境が変化しており、NGO などからのより厳しい化学物質管理規制が要求されることも想定された。

c. 日化協としての対応

日化協では、平成19年2月以降、上記「化学物質総合管理研究会」において、化審法見直しに関する検討を開始。また、「産構審化学物質基本問題小委員会」や「化管法見直し合同会合」などにおける「中間とりまとめ」結果を踏まえて、行政当局側とも鋭意、意見交換する中で、日化協会員の意見集約を行い、その意見を反映すべく具申活動に注力した。

d. 日化協の対処方針

<sup>8</sup> OSHMS : Occupational Safety and Health Management System (労働安全衛生マネジメントシステム)

<sup>9</sup> MSDS : Material Safety Data Sheet (化学物質安全性データシート)

<sup>10</sup> SAICM : Strategic Approach on International Chemical Management (国際的化学品管理に関する戦略的アプローチ)



最終的に、化審法見直しに関する日化協の対処方針について、平成 19 年 8 月に 1 次取りまとめを行い、さらに 11 月に詳細提案内容の取りまとめを行った上で、逐次、行政当局側に意見具申を行った。

内容としては、リスクベース管理が時代の趨勢である中、日化協としては、REACH のような一律規制とは異なり、規制と自主の適切な組合せを基に、産業競争力も確保しつつ、官民双方の適切な役割分担の下、優先順位も明確にした上で、リスクベース管理を効率的に推進する制度を目指すべきことを提案した。

本提案内容に基づき、1 月から始まった「化審法見直し合同会合」における産業界代表委員と緊密な連携の下、本法改正に産業界の意見が適正に反映されるよう、必要な意見具申を適宜行った（本審議会は、平成 20 年度も継続審議中）。

- ② 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)の推進
- a. 行政当局提案の「官民連携既存化学物質安全性情報の収集・発信プログラム」(通称 Japan チャレンジプログラム)は、2005 年 6 月に開始された。当初、対象物質としては、国内年間製造輸入量 1,000 トン以上の 652 物質を対象としたが、その内、情報収集・発信作業の効率および重複回避のため、海外で情報収集予定のない物質を優先対象とした結果、166 物質が登録対象物質として選定され、2009 年 3 月までに情報収集・発信を目指して開始した。
  - b. 2007 年 5 月に開催された第 4 回プログラム推進委員会にてスポンサー登録状況が発表された。74 企業、3 業界団体から合計 73 物質が登録され、うち 16 物質は複数企業のコンソーシアムにて進められており、また、16 物質はカテゴリーアプローチを取り入れた進め方を検討している。結果として、実質的な登録対象物質 139 物質のうち、半数以上がスポンサー登録されていることが評価された。
  - c. その後登録が進み、2007 年 12 月の時点で日本の HPV 全体としては、OECD<sup>11</sup> /ICCA HPV イニシアティブ、US HPV チャレンジプログラムにおいて評価が進められている物質と合わせて、対象 652 物質中 591 物質(91%)の情報収集が確実となった。試験計画書は 17 件提出された。
  - d. 日化協としては、未登録物質に関し製造輸入業者の状況把握とプログラム参加の勧誘に鋭意努めた。また安全性情報収集の支援、コンソーシアム形成・運営の支援、カテゴリーアプローチ適用の支援、届出書類作成の支援などを通じて、参加メンバーのプログラム推進を支援した。さらに 3 省相談会、専門家相談会などで、官民連携を進めた。

---

<sup>11</sup> OECD : Organization for Economic Cooperation and Development(経済協力開発機構)

③ 日本・海外法規制の動向把握と対応

a. 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応

<化審法サブ・ワーキンググループ>

化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的とした OECD の新規化学品タスクフォースに、ICCA(国際化学工業協会協議会)の一員として産業界の立場で議論に参加した。

2007年3月、OECD 新規化学品タスクフォースの高分子専門家会合を日本で開催し、その後、欧米との高分子化学物質の法的取扱いなどの差異の明確化、問題点の把握に努め、経済産業省など行政当局側の理解も促し、一定の成果を収めた。

b. MSDS の JIS 対応および普及啓発

<MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループ>

2003年7月にGHSの国連勧告が発効したことを受け、2004年1月にMSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループを再設置し、MSDS作成指針の改訂、ラベル表示作成指針の策定を行い、両者を合わせた「GHS対応ガイドライン(暫定版)」を平成18年5月に発刊。また、国連勧告改訂2版に対応すべく、当該ガイドラインの改訂に着手した。

c. 海外法規制への対応

<化審法サブ・ワーキンググループ>

2003年9月に公布された中国「新規化学物質環境管理規則」に対し、運用状況の把握に努め、ACC<sup>12</sup>、AICM<sup>13</sup>の協力を得ながら、中国国家環境保護総局(SEPA<sup>14</sup>)の改正の方向を調査・探索した。

韓国においては、「有害化学物質管理法」が全面的に改正予定であり、またGHSに関しても、「産業安全保健法」の全面改訂がなされ、平成20年7月には、経過措置が切れる予定である。中国の動きとともに情報収集に努めた。

d. 化学物質検索システム改善、向上に関する検討

化審法、安衛法、毒劇法などで規制されている一部の化学物質において、官報番号、CAS番号などの整理番号と複数の名称との対応に不整合が認められ、これを改善すべく、NITEのCHRIP<sup>15</sup>とも連携の上、化学物質検索システム改善、向上を進めた。

④ ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

<sup>12</sup> ACC: American Chemistry Council(アメリカ化学工業協会)

<sup>13</sup> AICM: Association of International Chemical Manufacturers((中国)国際化学品製造者協会)

<sup>14</sup> SEPA: State Environmental Protection Administration of China(中国国家環境保護総局)

<sup>15</sup> CHRIP: Chemical Risk Information Platform(化学物質総合情報提供システム)

a. 高分子フロースキームの見直し

高分子フロースキームの見直しについて、来るべき化審法改正に反映させるべく官民からなる委員会で検討を進めた。

b. 化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及

<化学品情報サブ・ワーキンググループ>

平成 14 年 1 月より開始した日化協の独自事業の「MSDS ライブラリー」については、若干の登録増があった。

c. 化学物質の法規制データベースの維持と拡充

<化学品情報サブ・ワーキンググループ>

日化協化学物質法規制検索システムの平成 20 年度版の監修を行った。

d. OECD テストガイドラインの動向把握と対応

<化審法サブ・ワーキンググループ>

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。

⑤ その他

部会については、平成 19 年 8 月、10 月および平成 20 年 2 月の計 3 回開催した。

## 6) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC(日本レスポンシブル・ケア協議会)会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を本年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は本年も上原陽一議長(横浜国立大学名誉教授)のもとで運営した。

平成 19 年度の具体的な活動内容は以下のとおりであった。

① 安全に係わる模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、下記の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会(5月30日)にて表彰した。

日化協・JRCC 安全賞	: 三井化学株式会社 市原工場
日化協・JRCC 安全努力賞	: 旭化成ケミカルズ株式会社 千葉工場
	: 旭化成メタルズ株式会社 友部工場
	: 昭和電工株式会社 研究開発センター(土気)
	: チッソ石油化学株式会社 五井製造所

② 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム(平成 19 年 6 月 21 日、発明会館)を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション(「いかにして無災害を継続するか」)を行った。発

表およびパネルディスカッション内容を日化協ウェブサイトに掲載した。

### ③ 無災害事業所申告制度の推進

平成 19 年日化協無災害事業所として下記を確認し、日化協ウェブサイトに掲載した。

申告数	153 事業所
確認数	146 事業所
区分-1	60 "
区分-2	50 "
区分-3	24 "
区分-4	8 "
区分-5	4 "

### ④ 紹介用 DVD の作成、配布

会員の労働災害防止の取組み、保安防災活動、安全活動、および安全表彰制度を紹介する DVD(日本語、英語、中国語版)を編集・作成の上、関係先に配布した。本 DVD は、9 月に開催された第 5 回日中化学官民対話でも紹介された。

## 7) エンドクリン・ワーキンググループ

### ① 企画および運営

国内ではエンドクリン問題に対するマスメディアや社会の関心は薄れつつあるが、環境省の対応は、SPEED'98 から ExTEND2005 へと、より科学的な基礎研究に重点を移してきている。

また、子どもの健康、脳・神経系や免疫系に及ぼす化学物質の影響など、この問題から派生してきた種々の課題については、今後も行政当局や学会を中心に科学的な検討が進められ、海外では、今後この問題が大きく取り上げられる可能性もある。そして、一般市民に根強く残る環境ホルモン(化学物質の内分泌かく乱作用問題)の認識に対応する広報戦略も重要である。

このような状況下、日化協としては、行政当局へ必要な意見具申や、正しい情報を社会に伝えるべく、関係部門と連携のもと、関連広報活動を継続した。なお、本ワーキンググループでは国際シンポジウム(下記参照)への対応を中心に活動を行った(9 月、11 月に開催)が、今後の本ワーキンググループの在り方についても、研究動向や社会情勢の変化を注視しながら検討することとした。

### ② 活動報告

環境省の ExTEND2005 に基づく「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」およびその下部の 2 つの検討会に、本ワーキンググループから委員を出し、化学工業界の意見の反映を図るとともに、その他省庁の動向把握を行い、関係会社、関係団体などへの情報提供や相互の情報交換を行った。

平成 19 年 12 月に埼玉県大宮市において環境省主催の第 10 回化学物質の内分泌かく乱作用

問題に関する国際シンポジウムが「化学物質の内分泌かく乱作用について～10年のあゆみ」と題して開催されたが、これに先立ち、日化協として、「化学物質の内分泌かく乱作用(環境ホルモン)問題－10年を振り返って」とした事前プレスブリーフィングを開催し、多くの記者の関心を集めた。また、パネルディスカッションにも参加し、化学工業界のこれまでの取組みなどについての考えを述べた。シンポジウムは全体として落ち着いた雰囲気のもとで、講演や議論がなされた。

### ③ 今後の展開

①で述べたように、この問題に関する社会的な関心の沈静化とともに、実質的な委員会の開催頻度も少なくなってきた。

そこで、本ワーキンググループを発展的に解消し、今後、内分泌かく乱物質問題および同問題から派生する科学的な諸課題については、「新規課題対応ワーキンググループ」で対応することとし、エンドクリン問題への広報戦略を含めた化学製品の安全性や化学物質管理に関する社会的な課題への対応については、広報部ならびに関連部門との連携を深めて強化を図るものとした。

## 8) 分類調和ワーキンググループ

GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)は、GHS 専門家小委員会(GHS-SC)において討議され、2003年7月に、国連勧告が採択・発効され、その後平成19年7月に改訂2版が出された。

また、国内の動きとして、国連勧告を踏まえて、平成17年10月に化学物質などに係わる表示および文書交付制度の改善を図ることを目的として、労働安全衛生法の一部改正が成立し、ラベル表示・MSDSについては、平成18年12月に施行された。さらに、平成19年度は、化管法におけるMSDS制度のGHS整合に向けた取組みなどについても議論された。

これらの背景の中で分類調和ワーキンググループは、以下の活動を行った。

### ① 安衛法改正への対応

- a. 安衛法改正にともなうGHSラベル表示切替えについては、平成18年12月の改正施行初期における経済活動の混乱を回避するため、産業界からの強い要請の結果、実質、6ヶ月間の経過措置が設けられた。
- b. 日化協としては、会員企業・団体における本ラベル表示の円滑な運用を目指し、経過措置期間中も引続きフォローを行った結果、施行初期において、大きな混乱を回避することができた。
- c. 当該経過措置期間の区切りである5月末に、会員企業および団体のGHSラベル表示切替え進捗状況について調査を行い、結果を取りまとめた。その結果、日化協会員企業・団体所属企業については、概ね切替え対応良好で推移していることが確認されたが、中小

企業の多い一部団体では、切替え進捗が若干遅れており、さらに GHS の普及・定着を図って行くためには、分類作業に関する基盤整備および教育・周知徹底を一層図る必要があると思われた。

- d. 上記結果について、6月に行政当局に報告し、当該基盤整備推進および教育・周知徹底に関する意見具申を行った。また「化管法見直し合同会合」の審議においても、同様の意見具申を行った結果、本中間取りまとめにおいて、GHS については、「中小企業も含めた十分な準備期間の確保およびそれらを支援する基盤整備の在り方について今後検討する」旨織り込まれた。

## ② GHSの基盤整備推進

上記答申を受けて、行政当局として、基盤整備上、以下の数件の具体的な方策、事業を掲げ、日化協にも協力、支援を要請してきた。それに対して、日化協としては以下のように対応した。

### a. 分類上の判断基準の明確化

本件に対して、経済産業省より JIS 化検討の申し出があり、会員の意見を集約した結果、日化協として、本検討推進を支援することとした。12月より、JIS 化の検討が開始されたが、これに対して、日化協としては、JIS 化の素案作成に支援を行い、これを完成した。

### b. 分類結果の統一化促進

本統一化を促進するシステムとして、「ケミペディア(分類結果に関する意見交換の場)」が立ち上げられたのにもとない、本システムへの会員の積極的な書き込みを要請した。

### c. 分類結果インベントリーの整備

平成 19 年 2 月末に、行政当局が分類、公表した 1,412 物質に対して、経済産業省に分類結果の精査を依頼し、化管法対象物質に対して見直しが進行中である。改めて見直された分類結果に対する会員への周知徹底と、意見募集などを行った。

### d. その他

日化協としては、ガイドラインを作成するなどインフラの整備を行い、会員に対する紹介や説明などの支援を実施。平成 19 年 7 月の国連文書改訂を受け、ガイドラインの見直しにも着手した。

## ③ GHS専門家小委員会

GHS 専門家小委員会の会合に出席して情報収集を行うとともに、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく諸活動を行った。

## 9) ユーザー対応ワーキンググループ

近年、電気・電子業界や自動車業界などのユーザー業界は、製品中の特定化学物質の含有を管理する「グリーン調達」活動を行ってきており、サプライチェーンの最上流に位置する化学業界も

この影響を受け、納入資材中の特定化学物質の含量開示を要求されてきた。

これらのユーザー業界としては、管理物質およびその関連基準を国際的に統一しようという動きがある中で、欧州の新化学品規制 REACH が 2007 年度公布されたことを受け、「グリーン調達」活動をさらに発展させ、サプライヤーに REACH 関連情報(REACH 登録など)および化学物質の情報を求める活動を既に展開し始めている。

このような状況に対応して、本ワーキングでは、REACH タスクフォースなどと連携し、国際的な業界の動向、国際的な法規制などの情報収集を行い、それに応じて適切な対応を図った。

## 10) リスクアセスメントシステム開発と普及活動

### ① リスクアセスメントシステムの開発

化学物質のリスク管理と社会との安全性に関するコミュニケーションを適切に行うために、事業者が取扱う化学物質のリスク評価システムを開発する目的で開始した研究プロジェクト(NEDO：独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託事業、平成 11～15 年度の 5 ヶ年計画)は、平成 15 年度末に新リスクアセスメントシステム(ソフトウェア)および技術解説書(リスク評価概論とシステムでのロジック詳細解説)の完成という成果を得て終了した。さらに、平成 16 年度には普及システム「Risk Manager」を完成し、平成 17 年 1 月より一般へのリリースを開始し、現在に至っている。また、その販売関連業務については、本システムの開発に当初から参画し、システムの構成やロジックに精通しているセントラル・コンピュータ・サービス(株)(CCS)に委託している。

平成 19 年度は、引続き、画面表示などに関する軽微な不具合を是正して「Risk Manager」の改善、向上を図った。

### ② リスクアセスメントシステムの普及活動

平成 19 年度も「Risk Manager」の各種問合わせについて、CCS と協力し回答することにより、ユーザーへのフォローを行った。

また、「Risk Manager」の普及・啓発活動の一環として、平成 20 年 2 月開催の「東京都リスクコミュニケーション推進セミナー」において「Risk Manager」の紹介を実施した。

平成 19 年度末時点で「Risk Manager」の販売総数は 67 セットとなった。

## 11) 新規課題対応ワーキンググループ

### ① 企画および運営

本ワーキンググループは、バイオモニタリングなど化学物質の安全性に係わる新規課題への対応を目的として平成 18 年 2 月に設置された。

バイオモニタリング、ナノマテリアルを始め今後新たに創出される新規化学物質や新技術に関しての安全性に関して、適確に対応しエンドクリンで経験したような混乱を避けることを目的としている。

平成18年度に引続き、欧米で大きな問題になりつつあるバイオモニタリングに焦点を当て、欧米の行政動向・研究動向の調査を行い、日化協としての対応方法について検討を行った。

得られた情報を基にワーキンググループで論議し、会員にバイオモニタリングの重要性について理解を深めるとともに、LRI 研究のテーマの一課題として取組むことへのコンセンサス作りに注力した。

また、ナノマテリアルの安全面での取組みに関して、グローバルな観点から情報収集することに努めた。

## ② 活動報告

### a. 欧米バイオモニタリング状況調査

米国で CDC<sup>16</sup> (米国疾病対策予防センター)が 2001 年から 2 年毎の米国民のバイオモニタリングデータを公表している。2005 年に第 3 回目の米国民(8,945 人)のバイオモニタリングデータ(146 物質への暴露状況)が公表されたのに続き、2008 年には第 4 回目のレポートが公表される予定であるが、早期に情報を得るべく努力し、約 300 物質が対象となるとの情報を得た。

欧州では欧州委員会が、2003 年以来チルドレンズヘルスの取組みの一環として子供のバイオモニタリングの取組みを進めているが、欧州各国での取組み最新状況を調査し、その結果の概要についても会員企業へ伝達した。

### b. ワーキンググループとしての活動

平成 19 年度は計 6 回の会合を開催した。

日化協 LRI のバイオモニタリングのテーマの候補として、欧米との重複を避け日本における本分野の強みを生かすという観点から、バイオモニタリングデータ解釈のためのツールを改良することを目的として『化学物質の代謝・種差の研究』、『化学物質の環境下における分解の研究』の研究テーマを選定し、ICCA の LRI 事務局に上申した。

その結果、日化協 LRI 内に「リスク評価精緻化パネル」が新たに立ち上げられ、上記テーマに沿った 2 件の LRI 研究が開始された。

また、ナノマテリアルについては、OECD WPMN(Working Party Manufactured Nanomaterials)の分科会において、近年急激にその安全性に係わる研究が進められており、日化協としても最先端の情報を入手するため、BIAC メンバーの一員として参加し、会員企業に迅速に状況報告を行った。

## 12) 化学品安全物流情報整備検討ワーキンググループ

<sup>16</sup> CDC : Center for Disease Control and Prevention



今後の安全物流情報整備の在り方について、米国(CHEMTREC<sup>17</sup> など)、欧州(Cefic など)の海外調査を行った上、国内関係行政当局および会員企業との情報収集・意見交換を踏まえ、今後の方向性に関して取りまとめ、その報告を行った。

## 8. ICCA 対策委員会(事務局 化学品管理部)

委員長 中塚 巖 住友化学(株) 顧問

### (1) 活動概要

2002年6月から独立した業務委員会(ICCA 対策委員会)として、最近の化学物質管理をめぐる国際動向に関する新たな課題に向け、拡大するニーズに対応している。

平成19年度は、ICCA 対策委員会として第33回(平成19年/2007年4月4日)から第41回(平成20年/2008年3月26日)まで、3回の臨時委員会を含め計12回にわたり委員会を開催した。

### (2) 活動内容

#### ① ICCA 統治機構再編

ICCA では2006年9月から、次のような点を目標に ICCA の統治機構の再編に着手した。

- ・ ICCA 理事会の役割強化
- ・ 企業 CEO のリーダーシップの強化と、活動の優先順位の明確化、新興地域の企業との関係強化
- ・ 化学産業界の世界の声としての ICCA の指導的役割の強化
- ・ 対応型(reactive)から積極型(proactive)への転換

再編の議論において、日化協としても積極的な発言提案を行った結果、2007年6月の ICCA 臨時理事会において、ICCA 理事会に対して ICCA としての方針や戦略を指導する CEO グループの設立を承認、さらに10月の ICCA 理事会において、「気候変動とエネルギー政策」、「化学品政策と健康」、「レスポンシブル・ケア」を ICCA の活動の優先テーマとし、それぞれに対応するワーキンググループに再編することが承認され、それぞれのワーキンググループを米倉社長(住友化学)、Juergen Hambrecht CEO (BASF)、Bob Wood CEO (Chemtura) がリードすることとなった。

12月には各ワーキンググループの議長・副議長が選任され(下記参照)4月の ICCA 運営委員会に向けて、各グループの活動計画の策定とグループ・メンバーの選任作業が進められた。

<sup>17</sup> CHEMTREC : Chemical Transportation Emergency Center

- 1) 「気候変動とエネルギー政策」ワーキンググループ
  - ・議長：河内 哲 副社長(住友化学)
  - ・副議長：Theo Walthie 氏(Dow Europe)
  - ・副議長：James Alder 氏(Celanese)
- 2) 「化学品政策と健康」ワーキンググループ
  - ・共同議長：Martin Kayser 氏(BASF)  
Greg Bond 氏(Dow Chemical)
- 3) 「レスポンシブル・ケア」ワーキンググループ
  - ・議長：Phil Lewis 氏 (Rohm & Haas、現 RCLG 議長)
  - ・副議長：Andre Grosmaître 氏(Total)
  - ・副議長：塩崎 保美 理事(住友化学)

ICCA 対策委員会では、従来、ICCA の技術グループ(TAG)における課題への対応を中心に活動を行ってきたが、ワーキンググループの再編にともない、TAG での重要課題が適切に新しいワーキンググループに引き継がれるよう努力するとともに、今後は「化学品政策と健康」への対応を中心に活動することとなった。

## ② ICCA HPV イニシアティブ

1998年11月より日本においても HPV イニシアティブを開始し、国際コンソーシアムの設立、ならびに OECD に提出する初期評価文書(SIAP<sup>18</sup>、SIAR<sup>19</sup>、Dossier)の作成を支援してきた。それともなう国際的な連携推進、日化協会員への情報提供および初期評価文書のスポンサー国となる日本政府関係各省と緊密な共同作業を行った。

OECD の HPV プログラムでは ICCA HPV イニシアティブとして 2004 年末までに 1,000 物質の有害性評価文書を提出する予定であったが、欧米各国の事情により遅れており、2007 年 10 月開催の SIAM<sup>20</sup> -25 時点で評価完了物質数は 610、コミットメントした物質が 912 という結果であった。特に、2007 年 10 月 SIAM-25 では ICCA から 102 物質の評価文書が提出され、国際的に高く評価された。

日化協としては、既に 53 物質の評価文書作成に主体的に関与してきた。これは国際的にも米、独、英と並び OECD HPV プログラムで中心的役割を果たすものと評価されている。

2007 年度の主な活動結果は次のとおりである。

<sup>18</sup> SIAP : SIDS Initial Assessment Profile (SIAR の概要、評価要旨)

<sup>19</sup> SIAR : SIDS Initial Assessment Report (OECD の HPV 点検プログラムでの初期評価レポート)

<sup>20</sup> SIAM : SIDS Initial Assessment Meeting (HPV(高生産量化学物質)の初期評価会議)

a. OECD HPV プログラム

2007 年度内に SIAM-24 から 25 まで 2 回の SIAM が開催され、日本からは計 1 物質有害性評価に貢献することができた。

<SIAM-24 関係> 4 月 17-20 日 / パリ

日本企業が Lead Company となり、1 物質の評価文書を提出した。

<SIAM-25 関係> 10 月 / パリ

日本企業からの提出無し。

<SIAM-26 関係> 4 月の SIAM-26 に日本企業リードで 1 物質の評価文書を提出すべく、日本政府レビュー、海外政府からのコメント対応を行った。

b. 普及活動・調査・促進キャンペーン

2005 年 5 月よりスタートした「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(ジャパンチャレンジプログラム)」においても、OECD HPV プログラムでリストに掲載された評価済み物質への参画状況を行政当局のウェブサイトにて一般に公開している。ジャパンチャレンジプログラムから OECD プログラムへ提出する物質として、現在 2 物質が予定されている。

ICCA HPV プログラムへ参加した協力企業のジャパンチャレンジプログラムへの積極的な企業名登録を支援すると同時に、さらなる参画を要請した。

c. OECD 既存化学物質タスクフォース(TF)への対応

第 16 回既存化学物質タスクフォース(2007 年 10 月 19 日ヘルシンキ開催)に出席し、BIAC<sup>21</sup> の主要構成員の ICCA メンバーとして、既存化学物質への取組みの在り方について、OECD 事務局、主たる行政当局、産業界および環境 NGO を交えた場にて産業界としての意見発信を行った。

③ LRI

国際協力のもとで LRI 活動を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調をはかるとともに、日化協としての LRI 活動を予定通り取進めた。

a. 研究実施に係わるもの

<2006 年度(第 7 期)研究>

- ・委託していた研究 26 課題(公募によらない直接委託 1 課題を含み、研究延長願いが提出された 1 課題を除く)の研究報告書を受け取った(平成 19 年 9 月末)。別に、3 極の共通の Pilot Study

<sup>21</sup> BIAC : the Business and Industry Advisory Committee to the OECD 経済産業諮問委員会(OECD 所属の民間諮問委員会)

として決定された「バイオモニタリングデータの解釈」に取り組むための「リスク評価の精緻化」(準備パネル)分野において、現状把握、問題点の抽出のための2件の調査研究を直接委託し、報告書を受領した(平成19年8月)。

#### <2007年度(第8期)研究>

- ・平成19年度は、内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、免疫毒性(過敏症)および分野共通の5研究分野の11研究領域の募集要項(RfP)を作成して研究公募を行い、計25課題の研究を採択し、平成19年9月1日より研究を開始した。「リスク評価の精緻化」は準備パネルを正式のパネルとし、直接委託による2件の研究を期中から開始した。
- ・研究実施状況を把握するため、9月1日より開始の研究について研究モニタリングを実施した(平成19年9月～平成20年3月)。
- ・9月1日より開始の研究について中間報告書を受領し、研究の進捗、これまでの研究成果などを確認した(平成19年3月)。

#### <2008年度(第9期)研究>

- ・平成20年度は、これまでの内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、免疫毒性(過敏症)および分野共通の5研究分野に、リスク評価の精緻化を加えた6研究分野について研究を実施すべく研究白書およびRfPを改訂し、平成20年3月3日に募集を開始した。

#### b. 国際協調

- ・ICCA-EPA ジョイントサイエンスワークショップ(平成19年9月 米ノースカロライナ)に参加し米欧の研究者と意見交換・協議を行い、バイオモニタリングの研究の最新情報を入手するとともに、日化協の取組みを紹介した。
- ・ICCA-LRI プラニング会議に参画し(2007年11月 欧ブリュッセル)ACC、Ceficの事務局とICCA-LRIのGlobal Pilot Themeとしてのバイオモニタリング研究について討議しJCIAの取組みへのコンセンサスを得た。

#### c. その他

- ・LRI研究成果の一部(5テーマ)を報告するために、8月に第6回LRI研究成果報告会を一般公開で開催した。事前に新聞発表を行うとともに、案内で講演内容を分りやすく解説したこともあり、平成18年より多くの約180名の参加者があり、好評を得た。
- ・LRI活動概要および研究成果を日化協会員会社ならびに広く一般に知らせるため、日化協LRIアニュアルレポート2007を発行した(平成20年3月)。

#### ④ ICCA Global Product Strategy (GPS)

- ・ ICCA は、2006 年 2 月に Dubai で開催された ICCM<sup>22</sup> 会議におけるサイドイベントで、SAICM への貢献として RC 世界憲章および Global Product Strategy(GPS)の骨子を公表したが、その具体的内容、実施方法などの検討を行った。
- ・ GPS は次の 9 要素からなっている。
  - 1) Product Stewardship (PS)に係わる Global Guideline の開発
  - 2) PS のためのマネジメントシステムアプローチの開発および PS の継続的改善
  - 3) リスク判定、およびリスク管理の実行のための段階的プロセスの実施
  - 4) バリュー・チェーンでの製品安全情報の提供、リスク情報へのアクセス可能化を図るためのリスク評価・管理に関するユーザー業界との共同計画策定と実施
  - 5) 国際政府間組織との提携(Partnership)
  - 6) 公共への PS 情報提供のためのプロセスの開発
  - 7) 科学的調査の実施、LRI の推進
  - 8) GPS の各ステップと成果を内外に Communicate するプロセスの開発
  - 9) 各国政府や政府間組織の化学物質管理施策を適正化するため、Global Advocacy の基本原則を開発
- ・ 1) については、日化協として ICCA 技術グループ(TAG)の下に設置された GPS Core Group に参画し、2)と 3)の要素を含んだ Global Product Stewardship Guideline の作成作業を行い、2007 年 4 月の ICCA 運営委員会の承認を得た。(6 月の ICCA 理事会で正式承認された。) これを受けて、日化協では、上記ガイドラインを和訳し、RC 世界憲章和訳版とともに日化協ウェブサイトに掲載して会員への周知に努めた。
- ・ 2006 年 7 月には、日米欧で GPS を実施するにあたり、具体的作業の枠組みを検討するためのワークショップに参画し、前記 9 要素を 4 つの戦略課題にまとめ、それぞれについて具体的な活動計画を含めた ICCA Strategic Blueprint を取りまとめた。また各地域での個別事情を柔軟に反映させるべきとの主張を行い、10 月の ICCA 理事会では GPS を企業が中心となって推進し、日米欧で状況に合わせ、異なる時間軸を有する Phased Approach を採用することが合意された。
- ・ 4) については、ICCA レベルで、既にグローバルな連携組織が存在する石鹼洗剤工業界、自動車工業界との共同作業をパイロットケースとして試行するバリュー・チェーン・プロジェクトチームが設置され、日化協においても石鹼洗剤工業会との連携を検討している。
- ・ 日化協では、平成 18 年に設置した GPS サブワーキンググループ(GPS—swg)において GPS

<sup>22</sup> ICCM : International Conference on Chemicals Management(国際化学物質管理会議)

の基本的な進め方を検討し、JRCC との密接な連携のもとで推進することとした。

- ・なお、2008 年 1 月の ICCA CEO サミット(ダボス)においては、「化学品政策と健康」ワーキンググループでは GPS に焦点を当てて活動を進めることについて討議がなされた。具体的な活動内容については、ワーキンググループ内に設置されたリーダーシップグループ(日化協も参画)で検討が進められている。

#### ⑤ OECD 化学品プログラムへの対応

##### a. OECD テストガイドライン(TG-407) への対応

- ・化審法の新規化学物質申請時に求められる「28 日間の反復投与試験(TG-407)」については、従来から OECD においてエンドクリン作用の判定に使用可能とすべく「改良 TG-407」の検討がなされてきたが、従来の TG-407 が追加試験項目を含む「改良 TG-407」に全面的に置き換えられると、分析費用が約 2 倍(約 1000 万円コストアップ)となる問題があり、日化協として、日本政府、ならびに ACC、Cefic との密接な連携のもと、OECD VMG<sup>23</sup> への働きかけを行った。
- ・その結果「改良 TG407」に関しエンドクリン効果検出のための追加エンドポイントを全て必須とする当初案から、科学的有効性が認められるエンドポイント(前立腺などの臓器重量測定および病理組織検査)のみ必須とすることとし、その他はオプションとする形で合意した。最終案では、約 3%(約 30 万円)のコストアップとなる見込み。

##### b. OECD WPMN<sup>24</sup> への対応

- ・世界的なナノテクノロジーの起業化の高まり(2010 年 27 兆円と予想)を受け、これを支援すべく、ナノマテリアルの安全性に関するグローバルな取組みとして、2006 年 9 月に、OECD 化学委員会の中に WPMN が設置された。
- ・WPMN では、試験法の開発、データベースの確立、ガイドラインの作成、規制の在り方などをテーマとする 6 つのワーキングパーティーが活動を開始し、試験法の開発については代表的なナノマテリアルとしてフラーレン、カーボンナノチューブの他、酸化チタンなどを含む 14 物質がリストアップされ、これに関してリスクアセスメントが進められることになった。この内、3 物質については、日本政府がリード国として進めることとなり中心的な役割を果たしている。日化協は、第 2 回(平成 19 年 4 月)、第 3 回(平成 19 年 11 月)会議に参加し行政当局の取組みを支援するとともに、ナノマテリアルの安全性に関する検討状況の最新情報を入手し、会員各社に情報伝達した。

<sup>23</sup> VMG : Validation Management Group

<sup>24</sup> WPMN : Working Party on Manufactured Nanomaterials

## ⑥ その他

### a. UNEP<sup>25</sup> /SAICM への対応

- ・ WSSD<sup>26</sup> (ヨハネスブルグ・サミット:2002年8月)において、「2020年までに化学物質の製造と使用がヒト健康と環境に与える悪影響を最小化する」ために、2005年を目処に SAICM(国際的な化学物質管理に関する戦略的方策)の策定が合意され、以降3回の準備会合を経て2006年2月ドバイで開催された ICCM 会議(化学物質管理国際会議(2月4-6日))にて最終案が合意された。その結果は、化学産業界にとっては、①SAICM が法的拘束力を持たないこと、②「ハイレベル宣言文」の中で「Responsible Care の貢献」を認知する項目なども織り込まれ、概ね合意可能な内容となった。
- ・ SAICM の促進のためアジア・太平洋地域会合(2007年5月)、EU-JUSSCANNZ<sup>27</sup> (欧州一環太平洋地域主要国)(2007年6月、2008年2月)、ラテンアメリカ・カリブ海地域会合(2008年2月)が開催された。アジア・太平洋地域会合では日化協として、SAICM に係わる活動としての HPV、LRI、レスポンシブル・ケアおよび東南アジアでの GHS を主体とした教育・訓練プログラムにつき報告を行った。
- ・ 日化協も、ICCA 技術グループ(TAG)傘下の SAICM Core Group に参加し、SAICM で合意された包括的方針戦略(Overarching Policy and Strategy)および参考資料としての世界行動計画(Global Plan of Action)を具体的活動に結びつけるための戦略策定に参画し、ICCA の活動をサポートした。
- ・ SAICM の実施については、各国および各地域レベルで状況に応じて具体化を図ることとなっており、日本政府では、第3次環境基本計画などの政策文書に織り込み、3省 SAICM 連絡会議にてフォローがなされつつある。日化協としては、2007年3月の環境省 SAICM フォーラムにて産業界のレスポンシブル・ケアを主体とした取組みを紹介した。
- ・ SAICM の全体進捗状況のチェックのため、今後、定期的に ICCM 会議が開催される予定である(次回2009年5月以後3年毎)。

### b. POPs<sup>28</sup> への対応

- ・ 2007年4月の第3回締約国会議(COP<sup>29</sup> -3)において、条約の有効性評価に係わる専門家委員会報告がなされ、世界モニタリング計画および有効性評価のための実施計画の採択・調整

<sup>25</sup> UNEP : United Nations Environment Programme(国連環境計画)

<sup>26</sup> WSSD : the World Summit on Sustainable Development(持続可能な開発に関する世界サミット)

<sup>27</sup> EU-JUSSCANNZ : EU, Japan, US, Swiss, Canada, Australia, Norway, New Zealand

<sup>28</sup> POPs : Persistent Organic Pollutants(残留性有機汚染物質(毒性、難分解性、生体濃縮性、長距離移動性をもつ))

<sup>29</sup> COP : Conference of the Parties of the Stockholm Convention

グループなどが決定された。11月には第3回残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC<sup>30</sup> – 3)が開催され、クロルデコン、リンデン、ペンタブロモジフェニルエーテル、ヘキサブロモジフェニル、およびPFOS<sup>31</sup>については附属書A(廃絶)またはB(制限)への追加を第4回締約国会議(2009年5月開催予定)に勧告することが決定された。PFOSについては適用除外の必要な用途(エッセンシャルユース)を確定できないとの意見から、「附属書A、またはBに追加する」との結論を変更しない前提で、用途に関する追加情報を収集することになった。日本政府は関係業界に対し必要な情報の提供を呼びかけ、日化協も情報収集に協力した。

c. 日中韓の政策ダイアログ

- ・2007年3月、7月の2度にわたり日中韓の化学品政策担当者に産業界も加え、3ヶ国の化学品政策・規制についての情報交換と地域間協力の可能性についての討議がなされ、GHS導入の調和、REACHへの対応、既存化学物質への対応などが日中韓の共通課題とされた。日化協として、産業界の取組みを紹介するとともに、GHS導入における調和の推進などについて意見具申を行った。

d. 出張記録：

i) ICCA 関連

- ・ ICCA Board meeting
- ・ ICCA Steering Committee
- ・ ICCA 技術グループ(TAG)会合
- ・ GPS Implementation Team 会合

ii) OECD 関連

- ・ 新規化学物質タスクフォース
- ・ 既存化学物質タスクフォース
- ・ SIAM-24, 25
- ・ OECD 合同会議
- ・ OECD VMG 会議
- ・ OECD WPMN 会議

iii) UNEP 関連

- ・ アジア・太平洋地域会合
- ・ EU-JUSSCANNZ

<sup>30</sup> POPRC : Persistent Organic Pollutants Review Committee(残留性有機汚染物質検討委員会)

<sup>31</sup> PFOS : Per-fluorooctane sulfonate(パーフルオロオクタンスルホン酸)



iv) その他

- ・ UN Sub-Committee of Expert Group on GHS

## 9. REACH関連

### (1) 活動概要

欧州における新たな化学品規制法 REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)は、これまでの化学品の分類と表示に関する指令(67/548/EEC)に代わり本格的な EU の包括的化学品管理に関する法律として 2007 年 6 月 1 日に施行となった。日化協では、会員企業を始めとする化学業界の REACH への取組みに対する支援体制の強化のために、2007 年 4 月 1 日に事務局内に新たに REACH タスクフォースを設定し、以下の活動を行った。また、2007 年 11 月には委員会組織としての REACH 対応部会が総合対策委員会に設置された。

### (2) 活動内容

#### 1) REACH タスクフォースの活動

##### ① 日化協会員への登録などの支援、情報提供と相談対応

実務者にとって実際に役立つ正確かつ信頼性の高い情報を収集、提供することにより、日化協会員に対して、登録などの諸対応の支援を行った。また、予備登録段階以後、日本企業(日化協会員企業)の現地法人などのコンソーシアムなどへの参加が円滑かつ不利にならないように支援するとともに、REACH について川中・中小企業の方々にもご理解頂けるように分かりやすく解説した“REACH 対応マニュアル”や今後のコンソーシアム形成を想定した“EU 化学品規制 REACH に係わる独占禁止法対応マニュアル”などの資料を提供した。情報収集については、欧州の化学工業協会 CEFIC や EU 域外各国工業会、各機関とも密接な関係を維持しながら、正確な情報収集に努めており、さらに、信頼性の高い法律事務所、コンサルティング会社や関係試験機関と連携して入手した情報の解析対応も実施した。REACH に関係する日化協会員および各関係団体とも、定期的に情報交換会を開催し、最新の情報提供と意見収集、集約を図った。

##### ② REACH の実施にともなう諸問題に関する EU 行政当局/WTO などへの働きかけならびに ICCA 傘下の協会および APEC、アジア諸国などとの連携など

REACH 法およびその運用の適正化のための働きかけあるいは解決されるべき事項として、現時点では、a.各ガイダンス策定における具体的内容に関する意見提出と協力、b.成形品問題(RIP 3.8 など)および高懸念物質(SVHC : Substances of Very High Concern)、Candidate 物

質リスト対策、c.WTO/TBT 課題としての成形品の定義問題やポリマー問題の解決など、d. 予備登録—登録、届出、認可といった各プロセスでの各国の各工業界との連携と協力(具体的には、SIEF、コンソーシアムにおける連携、分類・表示、物質安全性、アセスメントなど、技術面での共通懸念課題での連携、HPV データなど自主的に取得されたデータの取扱いとその権利問題(所有権、著作権)などの解決、e.登録時に要する諸費用問題、が挙げられる。これらの諸課題に対し、2007年6月以降、主にACC(The American Chemistry Council: 米国化学工業協会)との連携を図り、意見交換、課題抽出およびアクションの共有化を行い、日化協とACCで取りまとめた共通課題について、APEC Chemical Dialogue、ASEANの諸会合の場でこれらの問題提起や主張を行うことを通じてアジア各国、工業会との協力関係を構築してきた。この結果、上記項目と運用の透明性(Transparency)の確保、さらに Only Representative(唯一代理人)の確保など計9項目について、10月25日にブラッセルで開催されたEU行政当局—APECのハイレベル会議の場でAPEC各国とともにこれらの問題を提起し意見交換を実施し、EU行政当局にも一定の理解を得た。このほか、行政当局レベルの日—EU規制改革対話などさまざまな機会を利用して問題提起や意見交換を行った。一方、WTOに関しては、現実の問題として憂慮する事態となる場合には、具体的な問題点とその影響を明確にして経済産業省に働きかけ対応願うとともに、ACCなど域外各国化学工業協会とのネットワーク確立による共同対応を実施していくこととした。

### ③ 国内行政当局への意見具申

安全性情報データベースについて、その基盤整備の促進を行政当局に働き掛けるとともに、その国際的整合性を促進する観点から、共通化および国際化に向けた取組みを行った。また、国際的制度調和を勘案し、そのクライテリアの在り方を検討しながら、同時にREACHの管理手法を正確に解析した上で積極的にリスク評価および手法などについて具体的検討を推進し、対案を提出していくこととした。用途限定という概念についても、米国の有害物質規制法(TSCA)の重要新規利用規則(SNUR ; Significant New Use Rule)などのシステムを調査の上、その適切な導入の在り方について検討を行った。

また、日化協環境安全委員会内に「化学物質総合管理研究会」を立ち上げ、広く会員の意見を集約し、現行化審法の課題抽出およびその基本的対策などについて、日化協としての対処方針および意見を取りまとめた上、行政当局に意見具申活動を行った。

### ④ 国内における川下を含めたユーザー対応

化学業界は、今後REACH対応としてのみならず、リスク管理のための適切な情報伝達をユーザー対応活動において実施することが求められる。これら一連の諸課題に適切かつ効率的に対処するため、日化協は、従来から自動車工業界や電子・電機工業界などとともに化学物質の

情報提供などについて一定の協力関係を維持してきており、2007年5月にはサプライチェーン対応・ワーキンググループを組織化し、サプライチェーン上での諸課題への取組みを開始した。

また、2007年9月にはサプライチェーン対応に関する日化協見解を Position Paper に取りまとめており、今後、サプライチェーン上の関連団体とも密接に連携を取りながら、必要な提言、協力、支援を行っていくこととした。同年11月にはJAMP(Japan Article Management Promotion-consortium)とも、今後、協力関係を強化することで正式に合意した。このユーザー対応、サプライチェーン関連の国外の動きとして、EU 行政当局はガイダンスとして RIP3.5 Guidance on Downstream—User Requirement を2008年1月に公表した。また、CEFIC では サプライチェーン対策として化学産業に対するマニュアルを整備しており、VCI(ドイツ化学工業協会)は、Standard Questionnaire for Communication along the Supply Chain を既に公表した。その他、Orgalime(欧州産業協議会)、ドイツプラスチック工業会などもガイドラインを整備、公表し、ACEA(欧州自動車工業会)は、これらに追従した内容で2007年7月にガイドライン(Guideline on REACH Version 1.0)を策定、公表した。米国でも ASTM(American Society for Testing and Materials:米国材料試験協会)が、“New Guide for REACH Supply Chain Management”の策定を検討中である。このような状況下、日化協では REACH における情報伝達について、a.川上—川中—川下間の双方向の情報伝達の円滑化と適正化、b.国際的に互換性あるいは整合性のとれたツールとシステムの検討、c.中小企業への意識喚起と支援、に重点をおいて、そのルール作りの提言やガイダンスの策定について取組んだ。

#### ⑤ 関係する国内関係協会、工業会との連携、広報活動の充実

E-mail「REACH ネット」による REACH 最新情報の配信と、日化協ウェブサイト上での情報公開の仕組みを確立した。日化協ウェブサイト上での情報公開については、会員ページの中に新たに REACH タスクフォースのコンテンツを設け、国内外の REACH 関連サービス提供組織あるいは Only Representative のサービス提供が可能な機関の紹介や最新の動向解説などの情報を提供し、さらに一般向けに REACH WEB Portal を開設した。その他、広く一般への広報活動として、セミナーの開催や講演・取材依頼への対応など、様々な手段を用いて情報発信を行った。

#### 2) 日化協 REACH 対応協議会の活動

2007年度も、REACH 対応協議会の活動を継続するとともに、REACH 法案の解釈や RIPs ガイダンスにおける問題点抽出などを行うため、REACH 作業部会を継続し、勉強会形式で内容の理解を深めるとともに協議会メンバーへの情報発信を行った。

2007年度 日化協 REACH 対応協議会 開催

計6回

REACH 作業部会 開催 計 7 回

在欧日系化学企業 REACH 対応協議会 開催 計 3 回

なお、日化協 REACH 対応協議会については、平成 20 年 3 月末日をもって事業終了とし、以降においては会員を対象とした REACH 情報連絡会などを設置するほか、必要に応じ在欧日系化学企業 REACH 対応協議会の在り方についても検討することとした。

### 3) REACH 対応部会の活動

委員会組織としての REACH 対応部会が総合対策委員会に設置されたので、部会メンバー選定などの諸準備活動を行った。平成 20 年 4 月より同部会の活動を正式に開始することとした。

## VI. 自主事業の活動報告

### 1. 研修センター

#### (1) 活動概要

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、ISO14000シリーズに基づき、化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境マネジメントシステムのレベル向上に貢献してきたが、単なる審査登録のための研修ではなく化学業界ほかの業務革新につながるような研修を提供し、力量のある内部監査員養成に焦点を当てている。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究などの事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、さらに化学品の環境安全管理などの手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく実践的なトレーニングによる研修を行っている。

#### (2) 活動内容

平成19年度の主要な活動は、以下のとおりである。

##### 1) 品質および環境マネジメントシステムのレベル向上のための内部監査員研修事業

###### ① 品質マネジメントシステム研修

日化協の講師により ISO9000:2000 ファミリーに基づき実効のある品質マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成19年度は、総計19回(関西地区開催を含む)の研修会を開催し、延べ93名の研修生が参加した。

###### ② 環境マネジメントシステム研修

日化協の講師により ISO14000:2004 シリーズに基づく環境マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成19年度の開催回数は、総計7回(関西地区開催を含む)、延べ35名の研修生が参加した。

##### 2) 供給者を監査できる外部審査員研修事業

内部監査員の上級コースと位置づけ、企業が供給者の能力を評価するために必要な外部監査員を養成している。長年培った経験をもとにテキストを改訂し、供給者の品質マネジメントシステムを審査できる、4日間程度の外部審査員研修コースを需要がある企業への出張研修として対応している。平成19年度は、総計3回の出張研修会を開催し、6名の研修生が参加した。

### 3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

#### ① 改善審査の実施など

企業における、ISO規格に基づく品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムの第三者審査登録の受審準備、さらには審査登録後の課題であるパフォーマンスの継続的改善を目指す企業の支援を目的とする非登録・非認証の改善審査を引続き実施している。

平成19年度は、品質で2回実施した。

#### ② 相談・アドバイスなどの実施

企業の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築、運用、改善などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスを引続き実施している。

平成19年度は、環境で2件、品質で1件、合計3件の出張研修・エキスパートアドバイジングを実施した。

### 4) 化学品の環境安全管理などに関する実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員養成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究などの事業の成果をもとに実践的なトレーニングによる研修を実施している。

平成19年度は、「危険物輸送における安全管理」を2回(関西地区開催を含む)、「IATA認定 航空危険物セミナー」を14回(関西地区開催を含む)および「安全シンポジウム」を1回開催した。

## 2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)

### (1) 活動概要

環境を始め飲料水、プラスチック、および食品分野において試験所認定審査の実績を積みあげてきた。ISO/IEC 17025に基づく認定試験所は平成19年度までに累積で72試験所(内6試験所が認定辞退)を認定した。計量法に基づく特定計量証明事業者(MLAP)は、同様に累積で19の事業所(内3事業所が認定辞退)を認定した。認定辞退の理由は、ダイオキシン試験に関する競合する試験所の増加と試験依頼件数の減少により、ダイオキシン試験事業から撤退したことによるものである。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスメディアへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行った。

### (2) 活動内容

#### ① 認定審査の実施

平成19年度は認定審査を実施した結果、10試験所に新たに認定を決定し、さらに4試験所に

ついて審査中である。維持審査は拡大審査を含めて 48 試験所で実施し、4 年毎の再審査を 8 試験所で行った。また、MLAP 認定に関して、平成 19 年度は 3 年毎の更新審査を 1 事業所について実施し認定を完了した。また、8 事業所についてフォローアップ調査を完了した。今後も、飲料水分野、樹脂中の重金属、および残留農薬など食品分野に係わる試験を中心に認定申請があるものと予想される。

② 認定審査の効率化および充実

a. 審査員の力量の維持を目的に、研修会を実施した。

b. 品質システムの見直し

平成 19 年度はテクニカルノートの見直しおよび認定審査申請手続きに関する文書の見直しを実施し、幹事会の承認を得てウェブサイト公開した。また、申請手続きの方法を分かりやすくするためウェブサイトの掲載内容を改善した。

③ 人の健康と安全に係わる分野の審査の推進

環境分野、飲料水分野、RoHS 指令に関連する分野、および食品分野などの認定申請が平成 19 年度は 7 件あった。

④ 広報活動

a. 試験所認定制度の普及と理解を深めるために技術情報セミナーを開催し講演を実施した。

b. 認定試験所情報のニュースリリース(認定の都度実施)。

c. インターネットを利用して認定試験所情報の公表や改訂した文書の公開を行った。

⑤ 内部監査およびマネジメントレビューの実施

内部監査：8 月と 2 月に実施した。

マネジメントレビュー：認定評議会開催に合わせて 5 月と 10 月に実施した。

⑥ 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会、および技術分科会など 18 回におよぶ委員会を開催し、活発に活動した。

⑦ APLAC(アジア太平洋試験所認定協力)総会(クアラルンプール)に参加した。

## Ⅶ. 関連組織の活動報告

### 1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)

#### (1) 活動概要

平成 19 年度は、新 RC 中期計画(2006—2008)の 2 年目に当たり、基本方針としては新中期計画の方針にしたがって、新たに制定した新「環境・安全に関する日化協基本方針」に則り、日化協との連携による RC 世界憲章の浸透に努めた。

重点推進事項も新中期計画に則り、以下の 6 つを推し進めた。

- 1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進
- 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及
- 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- 4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上
- 5) Asean 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進
- 6) JRCC 運営体制の機能強化

特に 1)から 4)の重点推進事項においては、平成 16 年に顕在化したコンプライアンス問題に対する JRCC の対応方策を織り込んだ活動を行った。

#### (2) 活動内容

- 1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進

ICCA は、グローバルプロダクトストラテジー(GPS)を推進するために、ガイドラインを策定した。これを受けて、JRCC では日化協のワーキンググループに参加して、日本において会員企業が GPS を推進していくことができるように、ICCA のガイドラインに基づいた日本版 GPS ガイドライン作成および今後の活動推進計画策定に協力した。今後 JRCC は PS コード見直し、GPS および PS の活動推進のため、ワーキンググループ委員の見直しを行っている。

- 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及

- ① 会員交流会および勉強会の開催

会員相互の情報や意見の交換と交流、および RC 活動の質の向上を目指して会員交流会と勉強会を開催した。会員交流会では、討議を深めるために分科会を主体とする方式を継続して 2 回開催し、企業倫理の向上を目的としたコンプライアンスや、その他の各種テーマについて掘り下げを行った。勉強会については、「化学物質のリスク管理」をテーマに取り上げ、入門編・



中級編・応用編の3回の勉強会を開催して、リスク評価に対する知識の底上げを図った。

## ② RC ベストプラクティスの共有推進

RC活動の表彰:平成18年度創設したRC活動に顕著な功績のあった個人やグループを対象とするレスポンシブル・ケア表彰制度により、平成19年7月4日の会員交流会にて5件を表彰し、その業績を受賞者より紹介することにより、ベストプラクティスの共有推進に寄与した。

③ 会員のグループ企業登録を積極的に進めた結果、平成19年度のグループ登録企業数は140社から150社に増え、RC活動の裾野を広げることができた。

## 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行

平成19年度は、報告書検証14件、活動検証4件の検証を実施した。検証受審勧誘を積極的に行った結果、活動検証は増加傾向にあるものの、受審数の合計は前年度にくらべて減少した。

平成14年の検証制度開設以来の累積受審件数は、計84件となった。ただし、リピート受審が多く、受審社数としては累計33社となり、会員(103社)の受審率は32%となった。

## 4) RC の認知度アップと RC 活動のさらなる普及

### ① レスポンシブル・ケア報告書の作成、発行とその報告会開催

平成19年度のRC報告書作成にあたり、内容としては具体的な取組み事例を多く盛り込み、興味を持てる報告書作りを目指した。その一環として「報告書のカラー化」をさらに充実させた。また、パフォーマンスデータについては、日化協会員のデータとJRCC会員のデータが混在していたが、化学業界の状況をより広く反映させるために、集約可能な項目は日化協会員のデータを採用するようにした。

完成した報告書の報告会を、平成19年12月11日に東京(参加者=120名)、12月20日に大阪(参加者=90名)で開催した。

報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、「生物多様性について」をテーマに、旭化成(株)、積水化学工業(株)、ライオン(株)から具体的な取組み事例の報告を行った後、生物多様性JAPAN代表の岩槻邦男先生に「生物多様性—その実態と直面する課題」の演題でご講演を頂いた。会員以外のステークホルダーのより多くの参加を募る意味で、前広に業界紙、雑誌による広報活動にも注力した。

### ② 対話活動

以下の対話活動によるコミュニケーションの促進を図った。

#### ・地域対話

5地区(山口西、堺・泉北、、大分、富山・高岡、岩国・大竹)で地域対話を開催したが、川崎地区地域対話はやや遅れて5月に開催することとなった。

各地区においては、例年通りの進め方の踏襲ではなく、まず対話の目的・方針を明確にし、

これに基づいてプログラムを作成することを重点とした。地区毎にばらつきはあるものの、住民の参加者数や市民団体の参加数が増え、また各地区の状況に応じて適切な対話の進め方を工夫していることもあり、双方向の対話が行われつつある地区が増えてきた。

また、対話ワーキンググループの担当委員が地区対話集会に参加してすくい上げた各地区の進め方のよい点を、平成18年度末に“地域対話の進め方について”というガイドラインにまとめたが、平成19年度は、これを各地区の地区代表幹事に配布するのみでなく地区代表幹事会にて要点を説明し、対話実行計画作成時に活用してもらえるように促した。

#### ・市民対話

平成19年度は、消費者団体連絡会、主婦連などの消費者団体を相手とした消費者対話を、11月26日に大阪、12月18日に東京にて開催した。“PL相談”と“プラスチックリサイクル”という消費者に身近なテーマをそれぞれの対話で取り上げ、熊本大学外川教授にファシリテーターをお願いした。討論は非常に活発に行われ、相互に共感できることもあったが、まだ企業の意識と消費者の意識の間に“ずれ”を感じることも多く、今後とも対話を継続していく必要がある。

また学生団体が7月1日に東京にて主催した“ecoの空騒ぎ”と題した環境イベントに参加し、3企業より各社の環境に対する理念と具体的な取組みを説明すると同時に、パネルディスカッションを行った。京都議定書に対する化学業界の取組み状況をよく勉強している学生もおり、対話継続の成果も現れていると感じることができた。

- ・対話基盤強化の一環として、地域対話幹事会メンバーを対象にした「リスクコミュニケーション研修会」を、10月2、3日の2日間東京にて開催した。各地区より19名が参加し、化学物質のリスク管理講義の中でリスクコミュニケーションの必要性を説明し、引続いて小講義と実践的な演習を繰り返すことにより、コミュニケーションスキルの向上に努めた。

また、地区代表幹事会を平成18年度より年2回開催しているが、自由討議で各地区の問題点の提示や各地区での進め方などが熱心に討議され、情報交換の場として十分に機能していることから、今後も継続する。

#### 5) キャパシティ・ビルディングの推進

ASEAN諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進を、JRCC重要推進事項の一つと位置づけ、平成19年度も、平成18年度に引続きASEAN諸国に対して、RCおよびGHS(分類調和)の普及支援を積極的に推進した。JETRO委託事業として、RC普及支援をベトナム(参加5社40人)、ミャンマー(2社20人)、インドネシア(5社15人)で実施した。一方、AOTS(海外技術者研修)によるGHS普及・支援事業として、バンコクにて基礎・中級コースを実施し(対象国カンボジア、ラオス、ミャンマー：14名参加)、また日本での研修を上級コース(参加8カ

国 19 名)／指導者養成コース(8 カ国 23 名)／実務・実践コース(5 カ国 18 名)に分けて、3 回実施した。

#### 6) JRCC 運営体制の強化

平成 19 年度も、具体的な活動状況の変化に併せ、PRTR ワーキンググループを廃止するとともに、PS ワーキンググループの改編を行い、また規定類の一部見直しを行った。

#### 7) その他

##### ① 国際 RC 組織との連携

###### ・ICCA/RCLG メンバーとしての国際協調活動の積極推進

5 月 4～5 日にマイアミで開催された RCLG 運営グループ会議、10 月 22～24 日にパリで開催された RCLG 会議および毎月の RCLG 定例電話会議へ出席し、日本の意見の反映と ICCA への協力に努めた。また、RCLG が主催して下記 APRCC に併設した第 3 者検証ワークショップを開催したが、JRCC は本開催を担当してプログラム作成・会場設営・運営などを行い、多くの参加者を得た。

###### ・ICCA : CEO サミット・RC 分科会による活動方針討議

ICCA の統治機構改革により同組織は 3 つのワーキンググループに再編されたが、その一つである RC ワーキンググループの副議長の一人が日本(住友化学(株))から選任され、活動の新たな方向性を討議するために平成 20 年 1 月 23 日にダボスで行われた CEO サミットおよび RC ワーキンググループ分科会に、参加した。

###### ・APRO(アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構)メンバーとしての RC 活動の推進

平成 19 年度は、クアラルンプールにて第 10 回 APRCC(アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議)が開催され、JRCC 福間部長が日本の検証制度について講演を行った。

##### ② 会議、イベントなど

###### a. 総会(平成 19 年 5 月 30 日開催)

平成 18 年度事業報告、同収支計算書および平成 19 年度事業計画、同収支予算書が承認された。

###### b. 顧問会議(平成 19 年 12 月 21 日開催)

委員が大幅に交代し、新議長である小宮山東大総長を始め新委員 6 名を含む 8 名の委員が出席して 4 年ぶりに開催し、外部からの視点で JRCC 活動に対する意見・提言を頂いた。

###### c. 監事会(平成 19 年 5 月 10 日開催)

平成 18 年度事業報告書および同収支計算書を監査した。

###### d. 企画運営委員会

・平成 19 年 10 月 31 日  
顧問会議の新委員候補が承認され、また ICCA 理事会の報告が行われた。

・平成 20 年 2 月 28 日  
以下の事項を審議し、承認した。

- －平成 19 年度事業報告書案、同収支実績見込み案
- －平成 20 年度事業計画書案、同収支予算案

e. 企画運営委員会幹事会

- ・幹事会：平成 19 年 6 月 25 日、9 月 19 日、平成 20 年 1 月 17 日、2 月 21 日
- ・主査副主査会合：平成 19 年 4 月 12 日、7 月 13 日  
企画運営委員会付議事項の審議を行い、ワーキンググループ活動を指導管理し、RC 活動全般の統括を行った。平成 19 年度の重要事項は、次の通りである。
  - －顧問会議委員内規の制定と新委員候補の選任
  - －ワーキンググループの改廃(PRTR-WG 廃止、PS-WG 改編)
  - －第 1 回レスポンシブル・ケア表彰者の選定

f. 会員交流ワーキンググループ、イベント

- ・ワーキンググループ：平成 19 年 4 月 3 日、6 月 12 日、9 月 7 日、12 月 21 日
- ・会員交流会：平成 19 年 6 月 28 日(大阪)、平成 20 年 2 月 14 日(東京)
- ・勉強会：平成 19 年 6 月 6 日(入門編)、8 月 6 日(中級編)、10 月 6 日(応用編)

g. 対話ワーキンググループ、イベント

- ・ワーキンググループ：平成 19 年 4 月 24 日、8 月 29 日(市民対話分科会)
- ・地区代表幹事会：平成 19 年 6 月 18 日、12 月 5 日
- ・地域対話：平成 19 年 11 月 17 日(山口西)、平成 20 年 1 月 29 日(堺・泉北)、  
2 月 16 日(大分)、3 月 1 日(富山・高岡)、3 月 10 日(岩国・大竹)
- ・市民対話：平成 19 年 7 月 1 日(学生対話)11 月 26 日(大阪)、12 月 18 日(東京)

③ 広報活動

- ・「JRCC ニュース」やウェブサイトで適切な情報を提供した。
- ・「RC ネット」による会員への情報発信を継続した。
- ・Careline(ICCA 季刊誌)へ、JRCC 活動基本方針、RC 表彰など、記事を 2 件掲載した。
- ・新聞／雑誌投稿(含む広告)：7 件、各種講演会発表(DVD 活用)：6 件。

(3) その他

会員の動き：エボニックデグサジャパン(株)の入会により、会員数は 102 社から 103 社となった。

## 2. 化学標準化センター

### (1) 活動概要

国内外の標準化活動における化学業界共通課題について検討し、対応した。また、化学分野における標準化活動を推進するため、国内外の標準化情報を収集し、会員へ提供した。具体的な事業は次のとおり。

- ① 国内外の標準化活動への取組み
- ② 標準化に関する情報収集と会員への提供

### (2) 活動内容

- ① 国内外の標準化活動への取組み
  - ・ JIS 制定・改廃については、5 年の法定見直しに該当する 2 件(「化学製品のふり分け試験方法」、「化学製品の酸化、けん化価、エステル価、よう素価、水酸基価及び不けん化物の試験方法」)を調査し、「確認」とした。(財)日本規格協会が運営する平成 20 年度 JIS 原案作成公募制度へ「GHS に基づく化学物質などの分類」の JIS 作成応募を行った。
  - ・ ISO 規格の審議については、2006 年の定期見直しによって改正することとなった「ISO11014-1(化学物質等安全データシート(MSDS)-第 1 部:内容及び項目の順序)」が、新規作業プログラムとして国際標準化機構(ISO)に登録された。これにともない、ISO/TC47 化学にワーキンググループ(WG1)を設立、国内対応としては当センター ISO/TC47 国内対応委員会に ISO11014 改正国内ワーキンググループを設置し、改正案を審議・作成した。本案を国際規格案として ISO 加盟国へ投票依頼した。
  - ・ (財)日本規格協会の品質マネジメントシステム規格国際対応委員会(ISO/TC176(QMS)対応)や環境管理規格審議委員会(ISO/TC207(EMS)対応)、(社)電子情報技術産業協会の製品含有化学物質測定法などの規格審議に対し、当センターの専門委員会にて審議し、化学産業界の意見を適宜提出した。さらに、(財)日本規格協会での JIS Z8301(規格作成方法)改正原案作成委員会での原案作成や JIS ハンドブック編集委員会に参加した。
  - ・ 経済産業省日本工業標準調査会(JISC)の各委員会、(独)製品評価技術基盤機構の委員会に委員として参加し、標準化政策、標準化課題への対応を行った。
- ② 標準化に関する情報収集と会員への提供
  - ・ 化学分野の標準化活動を推進するために、情報収集を行い、次の情報を会員へ提供した。
    - a. 「月報」を発行し、活動報告および活動に関連する標準化動向について情報提供を行った。
    - b. 「標準情報」メール配信や日化協ウェブサイトへ資料掲載し、国内外の標準関連ニュースおよび

ひ動向を適宜会員に伝えた(約 110 件)。

- ・会員の要望に応じ、標準化実務に関するコンサルティング、情報交換を行った。また、日化協担当 JIS への問い合わせについて対応した。

### 3. 化学製品 PL 相談センター

#### (1) 活動概要

平成 6 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法(PL 法)が制定され、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにとまなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成 7 年 6 月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「PL ネットワーク」(日化協会員のうち、平成 20 年 3 月末現在、180 の事業者、57 の事業者団体およびその構成事業者・事業者団体から構成)との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

平成 19 年度の活動内容は、以下のとおりである。なお、詳細については、平成 20 年 6 月に別途発行予定の『化学製品 PL 相談センター 平成 19 年度活動報告書』を参照されたい。

#### (2) 活動内容

##### 1) 会議など

###### ① サポートニングスタッフ会議(平成 19 年 4 月 5 日ほか合計 12 回開催)

日化協および会員団体の職員からなる 14 名の「サポートニングスタッフ」と、毎月 1 回、受付相談事例の対応内容について具体的に検討した。また、月例会議のほか、勉強会として、(株)日本航空を訪問し予約発券サポートセンターなどの見学を行った。

###### ② 運営協議会(平成 19 年 5 月 24 日、11 月 5 日開催)

学識経験者、消費者問題有識者などで構成される 7 名(平成 20 年 3 月末現在)の委員から、当センターの運営について指導・助言を頂いた。

###### ③ 活動報告会

「PL ネットワーク」対象(平成 19 年 7 月 2 日開催、約 40 名参加)

関西化学工業協会 会員対象(平成 19 年 7 月 9 日開催、約 30 名参加)

##### 2) 相談対応

###### ① 総受付件数：366 件

② 製品事故に関連した相談・意見・報告などの受付件数：125 件

③ 平成 18 年度からの未解決件数：0 件

④ 平成 19 年度解決件数：125 件

⑤ 平成 19 年度への持ち越し件数：0 件

### 3) 情報提供

① 『アクティビティーノート』(月次活動報告書)

毎月 10 日前後に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

② 『平成 18 年度活動報告書』

平成 19 年 6 月に 1,300 部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ウェブサイトに掲載した。

③ 『平成 19 年度上半期 受付相談のまとめ』

平成 19 年 11 月に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

### 4) 関連機関との交流

事故の未然防止・再発防止につながるよう、寄せられた相談事例を行政当局などに報告するなど、消費者行政当局窓口との連携を図った。また、他業界の PL センターなどとも適宜情報交換を行った。

## 4. 危険品貨物情報室

1. 航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問合せ業務(有料)を実施しているが、平成 19 年度の問合せ件数は、対前年 1,851 件減少の 11,181 件となった。  
(平成 18 年度の問合せ件数 13,032 件)。
2. 平成 19 年度も 3 月に総会とあわせ、会員へのサービスとして講習会を実施した。

## 5. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量集計の他、酢酸連絡会として、主に関東 SP における幹事商社業務に係わるコストダウンの検討、食品添加用酢酸品質管理体制の確認などに着手した。

連絡会開催 8 回

## 6. メタノール・ホルマリン連絡会

平成 19 年度は、両製品の生産(輸入)出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省など行政当局への対応を行った。

連絡会開催 3 回

## VIII. その他の会合など

### 1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係 62 団体の共催により次のとおり開催し、約 1,500 名が参集した。

- ・開催日時 : 平成 20 年 1 月 7 日(月)11 : 00~12 : 30
- ・開催場所 : パレスホテル ローズルーム

### 2. 関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を 3 回開催した。連絡会には専務理事を始め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事、部長などが出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

### 3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会

化学関係諸団体の共催により、平成 18 年秋季と平成 19 年春季合同の叙勲褒章受章祝賀会を次のとおり開催した。

- ・開催日時 : 平成 19 年 7 月 3 日(金)17 : 30~19 : 00
- ・開催場所 : ホテル オークラ オーチャードルーム

### 4. 日化協クラブ

定例午餐会 2 回開催

### 5. 化学工業諸団体との連絡会

(1) 一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2 回 施設見学会 2 回

(2) 二八会(団体総務部長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2 回 施設見学会 2 回

### 6. 情報化推進

情報化推進室では、データサーバーへの詳細なアクセス制限・監視システムの導入、認証の強化などの協会内ネットワークシステムのセキュリティ強化を行った。

また、化学製品情報データベースサーバーの移設・再構築(平成20年4月1日より新サーバー稼働)を行うとともに、一部のサーバー、半数以上のクライアントコンピュータを更新した。



## IX. 庶務事項

### 1. 法人の概況

#### (1) 設立年月日

平成3年6月5日

#### (2) 定款に定める目的

本会は、化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### (3) 定款に定める事業内容

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究
- ② 化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進
- ③ 化学工業に関する優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰
- ④ 化学工業に関する情報の収集および提供
- ⑤ 化学工業に関する普及および啓発
- ⑥ 化学工業に関する研修会、セミナーなどの開催
- ⑦ 化学工業に関する内外関係機関などとの交流および協力
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

### 2. 会員の状況

	平成 19.3.31 現在	入会	退会	平成 20.3.31 現在	増減
企業会員	189	7	7	189	0
団体会員	78	0	2	76	△2
賛助会員	1	0	0	1	0
計	268	7	9	266	△2

◎平成 19 年度における入退会会員

入会

フレキシス(株)

(H19.5.1)

サソールケミカルズジャパン(株)	(H19.12.1)
(株)ベルポリエステルプロダクツ	(H19.12.1)
マナック(株)	(H19.12.1)
ユニマテック(株)	(H19.12.1)
(株)住化分析センター	(H20.1.1)
双目(株)	(H20.1.1)

#### 退会

クリステックス・ジャパン(株)	(H19.4.30)
ジャパン・エア・ガシズ(株)	(H19.9.1)
三光化学工業(株)	(H19.9.28)
大阪ガス(株)	(H20.3.28)
三共化成工業(株)	(H20.3.31)
(株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン	(H20.3.31)
三菱化学エムケーブイ(株)	(H20.3.31)
日本浴用剤工業会	(H20.3.31)
レジンカラー工業会	(H20.3.31)

### 3. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区新川一丁目4番1号 住友不動産六甲ビル7階

#### 4. 役員などに関する事項 (平成20年3月31日現在)

##### ◎理事

会長	富澤	龍一	(三菱化学(株)取締役・(株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長)
副会長	米倉	弘昌	(住友化学(株)社長)
副会長	古森	重隆	(富士フイルム(株)代表取締役社長・CEO)
副会長	蛭田	史郎	(旭化成(株)社長)
副会長	大西	正躬	((株)カネカ 代表取締役社長)
	石津	進也	(旭硝子(株)元取締役会議長)
	山口	範雄	(味の素(株)代表取締役社長)
	田村	浩章	(宇部興産(株)代表取締役社長)
	尾崎	元規	(花王(株)代表取締役社長)
	小林	正受	(関西ペイント(株)代表取締役社長)
	松田	譲	(協和発酵工業(株)社長)
	田中	宏	((株)クレハ 取締役会長)
	篠塚	清	(堺化学工業(株)取締役会長)
	吉田	淑則	(JSR(株)取締役社長)
	前田	新造	((株)資生堂 取締役社長)
	高橋	恭平	(昭和電工(株)社長)
	金川	千尋	(信越化学工業(株)社長)
	兵頭	義雄	(新日鐵化学(株)代表取締役社長)
	津田	直和	(新日本石油(株)副社長)
	小川	富太郎	(住友ベークライト(株)社長)
	大久保	尚武	(積水化学工業(株)社長)
	皿澤	修一	(セントラル硝子(株)代表取締役社長執行役員)
	森田	清	(第一三共(株)会長)
	小川	大介	(ダイセル化学工業(株)社長)
	佐藤	存	(ダイソー(株)代表取締役社長)
	小江	紘司	(大日本インキ化学工業(株)社長)
	山下	文隆	(大日本塗料(株)代表取締役社長)
	秋元	浩	(武田薬品工業(株)常務取締役)
	岡田	俊一	(チッソ(株)代表取締役社長)
	長島	徹	(帝人(株)社長)

晝間	敏男	(電気化学工業(株) 取締役会長)
福澤	文士郎	(東亜合成(株) 取締役相談役)
田代	圓	(東ソー(株) 取締役会長兼CEO)
榑原	定征	(東レ(株) 社長)
中原	茂明	((株)トクヤマ 代表取締役社長)
中嶋	洋平	(日油(株) 代表取締役会長)
藤本	修一郎	(日産化学工業(株) 社長)
細田	篤志郎	(日本カーバイド工業(株) 社長)
棚橋	純一	(日本化学工業(株) 代表取締役会長)
島田	紘一郎	(日本化薬(株) 社長)
平井	良明	(日本合成化学工業(株) 相談役)
近藤	忠夫	((株)日本触媒 代表取締役社長)
中野	克彦	(日本ゼオン(株) 相談役)
井上	克信	(日本曹達(株) 代表取締役社長)
松浦	誠	(日本ペイント(株) 代表取締役社長)
長瀬	寧次	(日立化成工業(株) 代表執行役執行役社長)
岡本	・	(保土谷化学工業(株) 取締役社長)
藤吉	建二	(三井化学(株) 社長)
酒井	和夫	(三菱ガス化学(株) 代表取締役社長)
鎌原	正直	(三菱レイヨン(株) 社長)
西出	徹雄	((社)日本化学工業協会 事務局)
田村	賢三	((社)日本化学工業協会 事務局)
豊田	耕二	((社)日本化学工業協会 事務局)
小倉	正敏	((社)日本化学工業協会 事務局)
中田	三郎	((社)日本化学工業協会 事務局)

## ◎監 事

櫻井	邦彦	((株)ADEKA 社長)
田口	博	(大陽日酸(株) 会長)
松田	和行	(日本カーリット(株) 会長)
井澤	吉幸	(三井物産(株) 代表取締役専務執行役員)
藤重	貞慶	(ライオン(株) 社長)

## ◎審議委員

- 岩田 敏朗 (旭カーボン(株) 社長)
- 竹縄 誠之 (アステラス製薬(株) 総務部 CSR 室次長)
- バルナール・ロッシュ (アルケマ(株) 代表取締役社長)
- 平野 晋哉 (イーストマンケミカル ジャパン(株) 代表取締役社長)
- 織田 健造 (石原産業(株) 社長)
- 大宮 秀一 (出光興産(株) 常務取締役)
- 福田 祐士 (伊藤忠商事(株) 執行役員化学品部門長)
- 松澤 政文 (イハラケミカル工業(株) 常務取締役)
- 山梨 了志 (イハラニッケイ化学工業(株) 取締役営業部長)
- 上野 昌也 (上野製薬(株) 代表取締役社長)
- 東本 和行 (エア・ウォーター(株) 取締役ケミカル事業部長)
- 久世 哲士 (エアー プロダクツ ジャパン(株) 代表取締役社長)
- 三井 博行 (エーザイ(株) 執行役)
- 竹内 謙治 (AZ エレクトロニックマテリアルズ(株) 社長)
- ウルリッヒ・ジューラー (エボニック デグサ ジャパン(株) 代表取締役社長)
- 大内 康平 (大内新興化学工業(株) 取締役社長)
- 鴻池 正幸 (大倉工業(株) 社長)
- 鎮目 泰昌 (大阪有機化学工業(株) 取締役社長)
- 谷口 正俊 (大塚化学(株) 取締役会長)
- 橋本 喜代志 (オルガノ(株) 代表取締役社長兼 COO)
- 知識 賢治 ((株)カネボウ化粧品 代表取締役社長執行役員)
- 田中 讓 (川崎化成工業(株) 取締役社長)
- 林 克介 (関西熱化学(株) 取締役社長)
- 野澤 俊太郎 (関東化学(株) 代表取締役社長)
- 富田 芳男 (関東電化工業(株) 代表取締役社長)
- 尾木 信藏 ((株)岐阜セラツク製造所 代表取締役会長)
- 大野 哲男 (クラリアント ジャパン(株) 代表取締役社長)
- 和久井 康明 ((株)クラレ 取締役社長)
- 石田 拓郎 (栗田工業(株) 代表取締役専務)
- 中山 芳樹 (ケイ・アイ化成(株) 代表取締役専務)
- 長尾 雅昭 (広栄化学工業(株) 取締役社長)

荒崎 直博 ((株)興人 取締役社長)  
 三浦 政義 (コープケミカル(株) 取締役社長)  
 ゲルト・ファブリティウス (コグニス ジャパン(株) 代表取締役社長)  
 松崎 正年 (コニカミノルタホールディングス(株) 常務執行役)  
 小路 英敏 (コニシ(株) 常務取締役)  
 小林 隆 (サソールケミカルズジャパン(株) 社長)  
 鹿毛 有道 (三共化成工業(株) 代表取締役社長)  
 角町 博記 (三光(株) 執行役員)  
 家永 昌明 (三洋化成工業(株) 代表取締役社長)  
 井上 六郎 ((株)JSP 取締役社長)  
 田代 健二 (シェブロンジャパン(株) 代表取締役社長)  
 武野 和男 (シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長)  
 塩野 元三 (塩野義製薬(株) 社長)  
 吉岡 隆 (四国化成工業(株) 代表取締役社長)  
 松原 博 (昭光通商(株) 相談役)  
 宮脇 一郎 (神東塗料(株) 社長)  
 藤本 万太郎 (新日本理化(株) 代表取締役社長)  
 永岡 雅次 (スガイ化学工業(株) 取締役社長)  
 中塚 巖 ((株)住化分析センター 社長)  
 松岡 嘉幸 (住友商事(株) 取締役執行役員)  
 大久保 孝俊 (住友スリーエム(株) 執行役員)  
 中本 雅美 (住友精化(株) 社長)  
 小野 恵造 (積水化成工業(株) 代表取締役社長)  
 鈴木 譲治 (双日(株) 専務執行役員)  
 小山 大介 (ソルーシア・ジャパン(株) 取締役)  
 大柳 雅利 (第一工業製薬(株) 代表取締役社長)  
 岡野 幸義 (ダイキン工業(株) 代表取締役社長)  
 高橋 靖 (大日精化工業(株) 代表取締役社長)  
 吉川 均 (大八化学工業(株) 取締役社長)  
 ピーター・サイクス (ダウ・ケミカル日本(株) 代表取締役社長)  
 加藤 壽郎 (田岡化学工業(株) 社長)  
 新村 嘉也 (高砂香料工業(株) 取締役相談役)

多 木 隆 元 ( 多木化学(株) 取締役社長 )  
 田 中 和 彦 ( チバ・ジャパン(株) 社長 )  
 永 山 治 ( 中外製薬(株) 取締役社長 )  
 神 津 善三郎 ( 中国化薬(株) 代表取締役社長 )  
 高 島 末 司 ( 鶴見曹達(株) 取締役社長 )  
 小 林 芳 之 ( テイカ(株) 取締役相談役 )  
 鶴 木 成 典 ( 帝人化成(株) 参与 )  
 天 羽 稔 ( デュポン(株) 代表取締役社長 )  
 工 藤 能 成 ( 東海カーボン(株) 取締役社長 )  
 中 村 洋 一 ( 東京応化工業(株) 取締役社長 )  
 浅 川 皓 司 ( 東京化成工業(株) 取締役社長 )  
 フィリプ・デューコム ( 東燃化学(株) 代表取締役社長 )  
 中 崎 龍 雄 ( 東邦化学工業(株) 代表取締役社長 )  
 佐久間 国 雄 ( 東洋インキ製造(株) 代表取締役社長 )  
 山 田 豊 ( 東洋エンジニアリング(株) 社長 )  
 木 村 正 輝 ( 東洋合成工業(株) 代表取締役 )  
 横 山 繁 ( (株)巴川製紙所 専務執行役員 )  
 山 際 邦 明 ( 豊田通商(株) 執行役員 )  
 長 瀬 洋 ( 長瀬産業(株) 代表取締役社長 )  
 池 田 和 夫 ( 南海化学工業(株) 取締役社長 )  
 堀 内 哲 夫 ( 日東電工(株) 常務執行役員 )  
 久 本 千 春 ( 日本板硝子(株) 研究開発担当部長 )  
 佐 藤 康 夫 ( 日本エア・リキード(株) 取締役相談役 )  
 柳 澤 英 二 ( 日本化学産業(株) 代表取締役社長 )  
 松 永 正 大 ( 日本化成(株) 代表取締役社長 )  
 秋 谷 正 浩 ( 日本シーカ(株) 生産本部長 )  
 矢 野 進 ( 日本精化(株) 取締役社長 )  
 三 井 陽一郎 ( 日本電工(株) 代表取締役社長 )  
 谷 原 司 ( 日本乳化剤(株) 取締役社長 )  
 大 内 脩 吉 ( 日本農薬(株) 代表取締役社長 )  
 蛭子井 敏 ( 日本パーオキサイド(株) 代表取締役社長 )  
 羽 立 圭 爾 ( 日本パーカラライジング(株) 取締役技術本部長 )

藤井 恒嗣 (日本ポリウレタン工業(株) 取締役社長)  
 三ツ谷 襄一 (日本マクダーミッド(株) 代表取締役)  
 外口 健一 (日本ユニカー(株) 代表取締役社長)  
 不破 泰廣 (日本ルーブリゾール(株) 専務取締役事業所長)  
 ミヒヤエル・ポートフ (バイエル(株) 代表取締役社長)  
 中筋 憲一 (パイロットインキ(株) 代表取締役社長)  
 長谷川 徳二郎 (長谷川香料(株) 取締役社長)  
 佐藤 良守 (ハンティンドン ライフサイエンス(株))  
 成尾 友良 (BASF ジャパン(株) 代表取締役社長)  
 又村 勇 ((株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン 社長)  
 越山 彰 ((株)フジミインコーポレーテッド 代表取締役社長)  
 荘司 徳民 (フレキシス(株) 代表取締役)  
 志村 匡男 ((株)ベルポリエステル プロダクツ 代表取締役)  
 ピーター マシオン (ヘンケルジャパン(株) 代表取締役社長)  
 赤松 伸一 (北海道曹達(株) 取締役社長)  
 丸山 孝雄 (北興化学工業(株) 代表取締役社長)  
 神村 安正 (ポリプラスチック(株) 相談役)  
 武田 靖弘 (本州化学工業(株) 社長)  
 杉之原 祥二 (マナック(株) 代表取締役社長)  
 野中 洋一 (丸善石油化学(株) 取締役社長)  
 八田 賢一 (丸紅(株) 執行役員化学品部門長)  
 高橋 祐二 (三浦工業(株) 代表取締役)  
 武野氏 悦夫 (三井・デュポン フロロケミカル(株) 社長)  
 鈴木 憲二 (三井・デュポン ポリケミカル(株) 社長)  
 鈴木 四郎 ((株)三菱化学安全科学研究所 代表取締役)  
 大林 厚 (三菱化学エムケーブイ(株) 技術部長)  
 神尾 章 (三菱樹脂(株) 取締役社長)  
 清田 正昭 (三菱商事(株) 代表取締役常務)  
 石井 良治 (三菱商事フードテック(株) 取締役社長)  
 三木 敏行 (ミヨシ油脂(株) 取締役会長)  
 濱野 一衛 ((株)武蔵野化学研究所 代表取締役社長)  
 貴志 吉延 (明成化学工業(株) 代表取締役社長)



星 野 忠 (株)メディアサービス 代表取締役)  
 西 本 昌 道 (有機合成薬品工業(株) 会長)  
 蝦 名 義 昭 (ユニマテック(株) 代表取締役社長)  
 和 泉 裕 之 (四日市合成(株) 代表取締役社長)  
 柳 萬 雅 徳 (ラサ工業(株) 取締役社長)  
 伊 藤 博 昭 (ランクセス(株) 代表取締役社長)  
 セルジュ ヴィラット (ローディア ジャパン(株) 代表取締役社長)  
 渡 邊 憲 也 (ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)  
 早 川 普 (ローム・アンド・ハース電子材料(株) 笹神サイトマネージャー)  
 池 添 太 (和光純薬工業(株) 代表取締役社長)  
 池 貝 晃 一 (板硝子協会 専務理事)  
 小松原 正 志 (印刷インキ工業会 専務理事)  
 福 原 滋 臣 (ウレタン原料工業会 専務理事)  
 土 田 建 次 (エポキシ樹脂工業会 事務局長)  
 小 西 四 郎 (塩化ビニル管・継手協会 専務理事)  
 関 成 孝 (塩ビ工業・環境協会 専務理事)  
 横 内 満 (エンプラ技術連合会 事務局長)  
 鳥 越 隆 (カーバイド工業会 事務局長)  
 楠 元 英 樹 (カーボンブラック協会 専務理事)  
 染 宮 昭 義 ((財)化学技術戦略推進機構 常務理事戦略推進部長)  
 細 川 幹 夫 ((財)化学物質評価研究機構 専務理事)  
 佐 藤 洋 明 (化成品工業協会 専務理事)  
 藤 本 万太郎 (可塑剤工業会 会長)  
 渡 邊 義 紀 (業務用燃料工業会 幹事)  
 松 尾 隆 之 (高圧ガス保安協会 理事)  
 大豆生田 一 夫 (合成ゴム工業会 事務局長)  
 阿 部 道 弘 (合成樹脂工業協会 専務理事)  
 細 谷 好 夫 (高分子凝集剤環境協会 会長)  
 清水井 恒 彦 (酢ビ・ポパール工業会 総務委員長)  
 古 森 重 ・ (写真感光材料工業会 会長)  
 一 瀬 明 (触媒工業協会 会長)  
 高 杉 晃 司 (シリコーン工業会 会長)

生野 剛 (財)新日本検定協会 常務理事)  
高梨 圭介 (石油化学工業協会 専務理事)  
江上 邦明 (セロファン工業会 理事)  
波田野 純一 (石油連盟 常務理事)  
佐藤 裕道 ((社)東京医薬品工業協会 理事長)  
木内 秀人 ((社)日本エアゾール協会 会長)  
久我 利明 (日本ABS樹脂工業会 事務局長)  
小川 一男 (日本エマルジョン工業会 専務理事)  
戸井田 和男 (日本オートケミカル工業会 専務理事)  
谷口 五十槻 (日本界面活性剤工業会 専務理事)  
角間 信義 (日本化学工業品輸出組合 専務理事)  
西村 雅夫 (日本化学繊維協会 副会長兼理事長)  
後藤 卓雄 ((社)日本化学物質安全・情報センター 会長)  
柿野 滋 (日本火薬工業会 専務理事)  
小川 晋永 (日本ガラスびん協会 専務理事)  
牧野 利孝 (日本化粧品工業連合会 専務理事)  
富田 育男 ((社)日本建材・住宅設備産業協会 専務理事)  
今野 忠彦 (日本香料工業会 専務理事)  
大橋 守昭 (日本ゴム工業会 専務理事)  
阿部 忠行 (日本酸化チタン工業会 事務局長)  
阿部 巳喜雄 (有限責任中間法人 日本産業・医療ガス協会 専務理事)  
佐藤 重徳 (日本シーリング材工業会 事務局長)  
浅川 皓司 ((社)日本試薬協会 会長)  
菅沼 信夫 (日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事)  
高野 靖 (日本食品添加物協会 専務理事)  
神村 義則 ((社)日本植物油協会 専務理事)  
酒井 英幸 (日本製薬団体連合会 理事長)  
吉澤 慎太郎 (日本石灰協会 会長)  
鳥越 隆 (日本石灰窒素工業会 事務局長)  
神田 豊輝 (日本石鹼洗剤工業会 専務理事)  
矢野 泰 (日本接着剤工業会 事務局長)  
別宮 春美 (日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)

村 上 正 樹 ( 日本ソーダ工業会 専務理事 )  
 久 米 政 文 ( (社)日本塗料工業会 専務理事 )  
 安 井 敏 之 ( 日本難燃剤協会 事務局長 )  
 山 本 達 雄 ( 日本ビニル工業会 専務理事 )  
 奥 野 和 義 ( (社)日本表面処理機材工業会 会長 )  
 成 田 義 貞 ( 日本肥料アンモニア協会 事務局長 )  
 金 子 勇 雄 ( 日本プラスチック工業連盟 専務理事 )  
 小 泉 源 三 ( 日本プラスチック板協会 専務理事 )  
 鎌 田 俊 ( 日本フルオロカーボン協会 会長 )  
 澁 谷 邦 昭 ( 日本フローアポリッシュ工業会 専務理事 )  
 田 中 保 正 ( (社)日本芳香族工業会 専務理事 )  
 三 宅 輝 夫 ( 日本マーガリン工業会 専務理事 )  
 富 岡 和 孝 ( 日本無機薬品協会 理事・事務局長 )  
 黒 沼 栄 彦 ( 日本有機過酸化工業会 専務理事 )  
 山 下 敬 三 ( 日本浴用剤工業会 専務理事 )  
 奥 富 一 夫 ( 農薬工業会 専務理事 )  
 塚 本 芳 昭 ( (財)バイオインダストリー協会 専務理事 )  
 和 田 芳 直 ( 発泡スチレン工業会 理事 )  
 井 田 久 雄 ( (社)プラスチック処理促進協会 専務理事 )  
 篠 清 志 ( ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事 )  
 中 間 俊 輔 ( ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長 )  
 松 浦 裕 ( 硫酸協会 常務理事 )  
 大 橋 淳 男 ( レジンカラー工業会 会長 )  
 大 軒 康 夫 ( 関西化学工業協会 常務理事・事務局長 )

#### ◎相 談 役

土 方 武 ( 住友化学(株) 相談役 )  
 笠 間 祐一郎 ( 三井化学(株) 名誉顧問 )  
 岸 本 泰 延 ( 昭和電工(株) 顧問 )  
 澤 村 治 夫 ( 三井化学(株) 名誉顧問 )  
 村 田 一 ( 昭和電工(株) 顧問 )  
 常 盤 文 克 ( 元花王(株) 会長 )  
 三 浦 昭 ( 三菱化学(株) 特別顧問 )

香 西 昭 夫 (住友化学(株) 相談役)  
 中 西 宏 幸 (三井化学(株) 会長)  
 大 橋 光 夫 (昭和電工(株) 取締役会長)

◎委員会の委員長

総合対策委員会 富 澤 龍 一 (三菱化学(株) 取締役  
 (株)三菱ケミカルホールディングス 会長)  
 広報委員会 野 村 一 郎 (昭和電工(株) 取締役常務執行役員)  
 国際活動委員会 太田垣 啓 一 (東ソー(株) 専務取締役)  
 経済・税制委員会 春 木 二 生 (JSR(株) 専務取締役)  
 労働委員会 山 田 勝 敏 (東亜合成(株) 取締役)  
 技術委員会 千 葉 泰 久 (宇部興産(株) 副社長)  
 環境安全委員会 篠 原 善 之 (三井化学(株) 専務取締役)  
 ICCA 対策委員会 中 塚 巖 (住友化学(株) 顧問)

5. 職員に関する事項

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増減
役職員	45名(5年 5ヵ月)	45名(4年 8ヵ月)	0名
(参考)			
うち男子	36名(3年 7ヵ月)	38名(3年 1ヵ月)	+2名
うち女子	9名(12年10ヵ月)	7名(14年 4ヵ月)	-2名

( )内は平均勤続年数